

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度の実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和4年度の実施計画	令和4年度の実施状況	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	令和5年度の実施状況
----------	------	--------	------	-----	----	-----------	---------------------	--------	-----------	---------------------	--------	------------	---------------------	--------	------------	------------	---------------------	--------	------------------	------------

基本施策1 地域におけるネットワークの構築・強化

1-1. 地域におけるネットワークの構築・強化	自治会、円卓会議等のネットワークの構築・強化	P.21	企画部(令和4年度～地域振興部)	シティプロモーション課(令和4年度～市民協働課)健康推進課		自治会会長あてにグートキーパー養成研修のリーフレットを配布	計画的に地域とのつながりを図る必要がある。	実施	(企画課) コロナ禍により、円卓会議・地域づくりの会の実施はできなかった。円卓会議・地域づくりの会の各代表者による情報交換会を実施した。 (健康推進課) 自治会会長あてにグートキーパー養成研修のリーフレットを配布した。	計画的に地域とのつながりを図る必要がある。	実施	円卓会議を開催できない地域がある中、役員のみ開催等、工夫して開催できた地域もあった。	30%	地域活動は連携をとり再開に向けて各地域と調整を図る。	地域活動については、円卓会議を実施できた地域もあつたがほとんどの地域がコロナ禍で開催することが難しかった。	30%	コロナの影響はあつたが、会議の再開・イベントの開催等、地域とのつながりを図ることができた。	60%	自治会・円卓会議ともにも効果よく情報共有でき、メール配信や共有を促し、リーフレットのデータ配信やホームページを見ても見える方法を考える。	メール登録やSNSの活用に取り組み、自治会長や代表者以外の方にも情報共有できるようにしている。
	市民活動団体・NPOとのネットワークの構築・強化	P.21	企画部(令和4年度～地域振興部)	シティプロモーション課(令和4年度～市民協働課)福祉総務課健康推進課		ボランティア・市民活動に関するネットワークを構築する。	引き続き団体間のネットワークの構築を図る。	実施	ボランティア・市民活動に関するネットワークを構築や交流会を実施することはできなかったが、アンケート形式による市民活動実態調査を実施したりオンラインの活用方法などについて学ぶ講座を行った。	引き続き団体間のネットワークの構築を図る。	実施	(企画課) オンラインでの研修や、感染対策を行い人数を制限して講座を開催する等、ボランティアや市民活動の場を確保した。 (福祉総務課) NPO法人連絡会は、参加が不中、団体運営に役立つ内容の情報交換会や講座等を実施した。	(企画課) ボランティア・市民活動については概ね取り組めた。 (福祉総務課) 引き続き団体間のネットワークの構築を図る。	企画課 80% 福祉総務課 実施	(シティプロモーション課) ボランティア・市民活動の場を確保する。 (福祉総務課) 実施を継続。	(シティプロモーション課) コロナの感染状況を留意しながら、ボランティア・市民活動の再構築を図った。(福祉総務課) 引き続き団体間のネットワークの構築を図るよう要望する。	市民協働課80% 福祉総務課実施	(市民協働課) ボランティア・市民活動団体どうしのネットワーク構築や情報共有を図る。 (福祉総務課) 取組を継続。	(市民協働課) 活動がコロナ以前に回復しつつあるため、ネットワークの再構築や情報共有を行っている。	
	自殺対策庁内連絡会の開催	P.21	生涯健康部	健康推進課		年1回開催(1月)	自殺に係る相談状況、自殺対策庁内体制、グートキーパー研修等における情報共有を図った。	50%	集合型の連絡会は実施せず、自殺対策推進状況、自殺に係る相談状況の集約及び報告、研修の周知等をメールにて実施。	コロナ禍において集合型で実施するのは難しい。今後の方法を検討する必要がある。	未実施	集合型の連絡会は実施せず、書面にて実施。自殺対策推進状況、自殺に係る相談状況の集約及び報告、研修の周知等をメールにて実施。	30%	自殺に係る相談状況、自殺対策庁内体制、グートキーパー研修等に関する情報共有を図る。	30%	自殺に係る相談状況、自殺対策庁内体制、グートキーパー研修等に関する情報共有を図る。	100%	自殺対策計画における自殺対策庁内取組を継続。	取組を継続。	
	自殺対策庁内推進本部の設置、自殺対策庁内推進会議の開催	P.22	生涯健康部	健康推進課		自殺対策推進本部を要綱を定めて設置。年1回推進会議の開催(2月)	推進本部、幹事会を設置し、自殺対策の庁内体制を構築することができた。	100%	年1回実施(8月)	自殺対策本部会議を開催し、自殺対策計画進捗状況、自殺に係る相談状況等の情報共有を行うことができた。	100%	年2回実施(5月・2月)	自殺対策本部会議を開催し、自殺対策計画進捗状況、自殺に係る相談状況等の情報共有を行うことができた。	100%	年1回実施	年1回実施(書面)(3月)	自殺対策本部会議(書面)を開催し、自殺対策計画進捗状況、自殺に係る相談状況等の情報共有を図ることができた。	100%	実施を継続	実施を継続

	自殺対策連絡協議会・研修会の実施	P.22	生涯健康部	健康推進課		-	-	-	-	-	-	2月に実施に向けて調整していたが、コロナ感染拡大防止のため、延期した。	関係機関との情報共有等をはかることはできなかった。	0%	年1回実施予定	関係機関との情報共有等をはかることができなかった。自殺対策等のケースの共有を図り、意見交換を行い、課題意識の共有を図ることができた。	100%	年1回実施予定	取組を継続。	取組を継続。
--	------------------	------	-------	-------	--	---	---	---	---	---	---	-------------------------------------	---------------------------	----	---------	--	------	---------	--------	--------

1-2. 特定の課題における連携強化	高齢者に関する会議・保健・福祉等の分野との連携強化	P.22	生涯健康部	介護保険課健康推進課		年3回医療会議連携推進協議会、部会12回、専門職向け研修2回、市民公開講座1回を実施。	専門職向け研修や市民向け公開講座を開催することができた。医療介護専門機関のICTを活用した情報共有については検討しているが、委員の意見が一致せず未導入である。	70%	年2回医療・介護連携推進協議会、専門職向け研修1回を実施。	コロナ禍で集合形式での会議や研修実施が困難となり、オンラインを活用した会議等の開催を試行した。専門職向け研修や市民向け公開講座を開催することができた。医療・介護専門機関のICTを活用した情報共有については令和3年度導入について確認を行った。	30%	年3回医療・介護連携推進協議会を開催、部会を合計15回開催。専門職向け研修1回を実施。	30%	IC Tの導入に向け、研修会を実施すれば導入可能な状況になっていた。医療と介護の関係者がIC Tでつながることができ、より簡単に連携が図れる高齢者の状況の変化を察知できる機会が増す。清瀬IC Tの導入が予定されている。	30%	取組を継続	前年度まで検討していた清瀬版ICTを令和4年度から開始した。清瀬市を事務局とし、市内関係機関に参加を呼びかけた。開催する多職種で情報連携をスムーズに行えるようになるため、状況の変化が共有できるようになった。	70%	取組を継続	新型コロナウイルス感染症流行前に実施していた、専門職の研修について、再度検討していく。関係機関との連携を促すことにより、高齢者の変化に多くの専門職が気づき、情報共有ができるようになることを考える。	取組を継続。
	精神科医療との連携強化	P.22	福祉・子ども部	生活福祉課障害福祉課健康推進課		精神保健福祉担当者連絡会を年3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症との関係で2回開催となった。	連絡会の目的は関係機関の連携と情報共有である。本連絡会により自殺予防につながる連携が図れる。	100%	(障害福祉課) 精神保健福祉担当者連絡会を年3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症との関係で2回開催となった。 (生活福祉課) 精神保健福祉担当者連絡会を年3回開催となった。	(障害福祉課) 連絡会の目的は地域包括ケアシステムの構築と効果的な連携を図ることを目的に開催している。本会により自殺予防につながる連携を深めている。 (生活福祉課) 連絡会の目的は、関係機関との連携と情報共有である。本連絡会により、関係機関が地域との連携を強化することで自殺予防が図れる。 (健康推進課) 精神科受診中断については、障害福祉課と連携して対応した。	100%	取組を継続	取組を継続	100%	取組を継続	取組を継続	取組を継続	(障害福祉課) 第1回の連絡会を開催した。地域医療および福祉に携わる21の事業所が参加した。	(障害福祉課) 第1回の連絡会を開催した。地域医療および福祉に携わる21の事業所が参加した。		

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成	保護を必要とする児童を支援する事業との連携強化	P.22	福祉・子ども部	子ども家庭支援センター	生涯健康部	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	100%	(子ども家庭支援センター) 要保護児童対策地域協議会において、関係機関の出席のもと、個別検討会議を44回開催した。 (指導課) スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用	(子ども家庭支援センター) 支援対象者に効果的な支援策を検討・実施することができた。要保護児童対策地域協議会を通じて、連携体制を推進できた。 (指導課) 児童・生徒の相談窓口として機能しており、関連部署と連携して対応が出来る。	100%	(子ども家庭支援センター) 要保護児童対策地域協議会において、関係機関の出席のもと、個別検討会議を50回開催した。 (指導課) スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用	(子ども家庭支援センター) 支援対象者に効果的な支援策を検討・実施することができた。要保護児童対策地域協議会を通じて、連携体制を推進できた。 (指導課) 児童・生徒の相談窓口として機能しており、関連部署と連携して対応が出来る。	100%	(子ども家庭支援センター) 要保護児童対策地域協議会において、関係機関の出席のもと、個別検討会議を50回開催した。 (指導課) 児童・生徒の相談窓口として機能しており、関連部署と連携して対応が出来る。	(子ども家庭支援センター) 要保護児童対策地域協議会において、関係機関の出席のもと、個別検討会議を27回開催した。	(子ども家庭支援センター) 引き続き、支援対象者に効果的な支援策を検討・実施することが出来るように、要保護児童対策地域協議会等を通じて、連携体制を強化していく。	100%	実施を継続	実施を継続	
	生活保護事業、生活困窮者自立支援事業との連携強化	P.23	福祉・子ども部	生活福祉課	生涯健康部	生活福祉課	生涯健康部	100%	依存性の高い疾患のある世帯員については、状況確認を行いながら医療機関につなげている。	未然に防ぐことも含め、対応できた。	実施	依存性の高い疾患のある世帯員については、状況確認を行いながら医療機関につなげている。	100%	未然に防ぐことも含め、対応できた。	実施	取組を継続	取組を継続	100%	取組を継続	取組を継続	
	危機対応のための連携強化	P.23	生涯健康部	健康推進課					自殺対策推進本部を設置、自殺対策推進会議を開催し、庁内連携を図った。東京都の実施している自殺相談ダイヤルや講演会等の情報を自殺強化月間週間において、周知啓発を行い、また、コンビニエンスストアとの連携体制において情報収集を行った。	庁内の連携を図る土台を築くことができた。	実施	自殺対策推進会議を開催し、庁内連携を図った。東京都の実施している自殺相談ダイヤルや講演会等の情報を自殺強化月間週間において、周知啓発を行った。	50%	自殺対策推進会議を開催し、庁内連携を図ることができた。	50%	取組を継続	自殺対策推進会議(書面)を開催し、庁内での情報共有を図った。東京都の実施している自殺相談ダイヤルや講演会等の情報について、自殺強化月間週間において周知啓発を行った。	100%	取組を継続	取組を継続	
	市職員向けグートキーパー養成講座の開催	P.24	生涯健康部	健康推進課					年2回実施(8月・3月)を予定していたが、3月分については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	管理職向けの研修を実施することができ、自殺対策への理解を深めることができた。	実施	集合型研修を予定していたが、オンデマンド方式による実施に変更し、動画を作成した。	未実施	オンデマンド方式により実施した。受講者100名	コロナ禍の中、オンデマンド方式とすることで、職員が都合に合わせて受講することができた。	100%	取組を継続	オンデマンド方式により実施した。受講者55名。	100%	取組を継続	令和5年度までに職員50%以上の受講を目標としており、未受講の方、新入職員の方、相違業務に携わる方、3年に1回受講を周知し、積極的な参加をお願いする。

2-1. 様々な職種を対象とする研修の実施	専門職向けグートキーパー養成講座の開催	P.24	生涯健康部	健康推進課		-	-	未実施	-	未実施	-	-	未実施	実施検討	-	-	未実施	実施検討	実施検討
	市民や地域団体向けのグートキーパー養成講座の開催	P.25	生涯健康部	健康推進課		年1回実施(2月)	市民を対象として初めて夜間に実施した。実践編の案内希望者もあり、好評であった。	100%	年2回実施(2月～3月・3月)	無条件での取組予定から、方式を変更し、オンデマンド方式及びオンライン方式での初級・中級の開催をすることができた。自殺対策として必ず実施しなければならないものとして、オンデマンド方式にすることで、昨年度よりも多数の申込があり反響が大きかった。	100%	初級編についてはオンデマンド方式にて実施した。中級編については集合形式で実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の流行により延期とした。	50%	初級編については、基礎知識を習得する目的で、コロナ禍における方法を検討し実施することができた。	50%	取組を継続	初級編については、オンデマンド方式で実施(R5.2.20～3.31)した。中級編については集合形式にて夜間に実施(5月)を実施し16名。	100%	初級編をオンデマンド方式にて実施予定(8月1日～10月19日)。今年度は民間企業にも受講を依頼した。中級編を令和5年9月19日に開催予定(延期)

基本施策3 市民への啓発と周知

3-1. リーフレット等啓発グッズの作成と周知	自殺予防週間、自殺対策強化月間における普及啓発	P.27	生涯健康部	健康推進課		自殺予防週間(9月)において、図書館等でのパネル展示、東京都の協力の協力により駅構内にリーフレットを配布。自殺対策強化月間(9月)で予定していた活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	当日は人身事故により電車が停止するなどの状況下ではあったが、新たな試みである東京都・西武鉄道の協力により、駅構内に普及啓発活動を実施することができた。	実施	図書館や健康センター等でのパネル展示、西武鉄道・東京都の協力により駅での街頭キャンペーンを行った。自殺予防週間(9月)にあわせて、図書館や健康センター等でのパネル展示、西武鉄道・東京都との協働による駅での街頭キャンペーンを行った。	50%	人身事故による街頭キャンペーンの中止もあったが、自殺予防週間・自殺対策強化月間において、こころの健康や相談先等に関する普及啓発を実施することができた。	75%	取組を継続	自殺予防週間(9月・3月)において、こころの健康や相談先等に関する普及啓発を実施することになった。初めの試みとすることで、このころの健康や相談先等に関する普及啓発を実施することができた。	100%	自殺予防週間(9月・3月)において、こころの健康や相談先等に関する普及啓発を実施することになった。初めの試みとすることで、このころの健康や相談先等に関する普及啓発を実施することができた。	100%	自殺予防週間(9月・3月)において、こころの健康や相談先等に関する普及啓発を実施することになった。初めの試みとすることで、このころの健康や相談先等に関する普及啓発を実施することができた。	9月14日に清瀬駅北口・南口にて自殺予防の街頭キャンペーンを実施予定。また、9月1日から30日まで図書館でパネルや関連図書等の展示、9月11日から25日までクリアにて展示を実施予定。	9月14日に清瀬駅北口・南口にて自殺予防の街頭キャンペーンを実施予定。また、9月1日から30日まで図書館でパネルや関連図書等の展示、9月11日から25日までクリアにて展示を実施予定。
	既存のリーフレット等を活用した周知	P.27	生涯健康部	健康推進課		-	-	未実施	-	-	未実施	-	-	未実施	取組を継続	東京都福祉保健局のリーフレット等を健康推進課窓口にて配布。	100%	取組を継続	東京都福祉保健局のリーフレット等を含め、健康推進課窓口や図書館等に配布。	東京都福祉保健局のリーフレットを含め、健康推進課窓口や図書館等に配布。
	「いのちを守る(仮)カード」の配布	P.27	生涯健康部	健康推進課			働き盛り世代に向けたこころの健康リーフレットを作成(5,500部)。	心のチェックシートや心療内科情報等を盛り込むことができた。	実施	電話相談情報カード化して作成し、地域市民センター等に配布。	100%	清瀬市の電話相談を含めたコロナ禍におけるこころの相談先一覧を作成し、健康センターにポスター掲示をした。	100%	清瀬市の電話相談を含めたコロナ禍におけるこころの相談先一覧を制作し、健康センターにポスター掲示をした。	100%	取組を継続	清瀬市の電話相談を含めたコロナ禍におけるこころの相談先一覧を制作し、健康センターにポスター掲示をした。	100%	7月のアクセス件数718件	7月のアクセス件数718件
	3-2. 講演会やイベント等の開催	P.28	生涯健康部	健康推進課			健康大学として「マインドフルネス」をテーマに講演会を実施 参加者121名	参加者アンケートで、86%が「とてもよかった」「よかったです」。78%が「理解が深まった」と回答した。	実施	健康大学として「セルフケアと対応について」いのちを守るために」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	100%	健康大学TVとして「いのちを守る～こころの健康～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	100%	健康大学TVとして「いのちを守る～こころの健康～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	100%	健康大学TVとして「いのちを守る～こころの健康～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	100%	健康大学TVとして「いのちを守る～こころの健康～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	2月に講演会「メンタルヘルスと健康(仮)」を開催予定。	取組を継続

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度の実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和4年度の実施計画	令和4年度の実施状況	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	令和5年度の実施状況
3-3. 各種メディア媒体、地域、学校等と連携した普及啓発	広報紙やメディアを活用した普及啓発	P28	生涯健康部	健康推進課		9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、特集記事を掲載。関係機関相談先情報などもあわせて掲載。	大きなスペースを確保して特集記事を組むことができた。	実施	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、特集記事を掲載。関係機関相談先情報などもあわせて掲載。	-	未実施	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、市報とホームページに記事を掲載した。関係機関相談先情報などもあわせて掲載をした。	自殺対策強化月間における特別相談を含めて周知することができた。	100%	取組を継続	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、市報とホームページに記事を掲載した。関係機関相談先情報などもあわせて掲載をした。	自殺対策強化月間に合わせて特別相談を含めて周知することができた。	100%	自殺予防週間(9月)において、市報とホームページに記事を掲載できた。自殺対策強化月間(3月)においても実施予定。	9月14日に清瀬駅北口・南口にて街頭キャンペーンを実施予定。9月1日号の広報にて自殺予防及びこころの健康について周知予定。
	地域団体等と連携した普及啓発	P28	生涯健康部	健康推進課		-	-	未実施	-	-	未実施	-	-	未実施	実施方法の検討	-	-	未実施	実施方法の検討	実施方法の検討
	学校と連携した児童生徒への相談窓口の周知	P28	教育部 生涯健康部	教育指導課 健康推進課		相談窓口の一覧を作成し、児童・生徒に周知を行った。	自殺予防に係る指導と関連して夏季休業日に向けた学級指導等において配布した。	100%	相談窓口の一覧を作成し、児童・生徒に周知を行った。	自殺予防に係る指導と関連して夏季休業日に向けた学級指導等において配布した。	100%	相談窓口の一覧を作成し、児童・生徒に周知を行った。	自殺予防に係る指導と関連して夏季休業日に向けた学級指導等において配布した。	100%	取組を継続	相談窓口の一覧を作成し、児童・生徒に周知を行った。	自殺予防に係る指導と関連して夏季休業日に向けた学級指導等において配布した。	100%	取組を継続	取組を継続
	家族の見守り力の強化	P28	生涯健康部	健康推進課		心の健康欄のリーフレットを5,500部作成し、35歳の市民に個別郵送した。	リーフレット作成が遅れたため、小中学校や商工会等と連携した取り組みができなかった。	実施	安心メール登録者に対して電話相談の周知を行った。	電話相談の情報を家族に教え、その家族から電話相談があった。家族や知り合い等のサポートする力をさらに強めていけるように発信する必要がある。	実施	安心メール登録者に対して電話相談の周知を行った。	電話相談の情報を家族に教え、その家族から電話相談があった。相談先等を広く周知することができた。	実施	取組を継続	安心メール登録者に対して電話相談の周知を行った。	電話相談の情報を家族に教え、その家族から電話相談があった。相談先等を広く周知することができた。	50%	取組を継続	取組を継続
基本施策4 生きることの促進要因を増やす取組																				
4-1. 生きることの促進要因を増やす取組の強化	市民の居場所づくり、支え合いの仕組みづくりの強化	P30	生涯健康部 関係各部	健康推進課 関係各課		シニアクラブ：23団体、会員数982人 子育てひろば：1,332回、参加者876人 取組子ども教室：参加者数19,673人	関係各課にて市民の居場所づくり、支え合いの仕組みづくりを推進することができた。	実施	シニアクラブ：23団体、会員数935人 子育てひろば：1,332回、参加者876人	関係各課にて市民の居場所づくり、支え合いの仕組みづくりを推進することができた。	実施	シニアクラブ：22団体、会員数767人 子育てひろば：1,332回、参加者876人	関係各課にて市民の居場所づくり、支え合いの仕組みづくりを推進することができた。	実施	取組を継続	シニアクラブ：22団体、会員数728人	関係各課にて市民の居場所づくり、支え合いの仕組みづくりを推進することができた。	実施	取組を継続	
	相談・支援体制の充実	P31	生涯健康部 関係各部	健康推進課 関係各課		日常業務にて相談業務を行っている職員に対しての研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	-	未実施	日常業務にて相談業務を行っている職員に対しての研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	-	未実施	日常業務にて相談業務を行っている職員に対しての研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	-	未実施	相談者への支援実施予定。	特設総合相談こころの健康相談において、臨床心理士が相談員となり、職員によるケースの相談を行った。	職員の抱えている困難ケースを相談する機会を設けることにより、適切なアドバイスを受け解決へ導くことができた。相談を受ける側のメンタルケアにも繋がった。	100%	取組を継続	取組を継続
	自殺未遂者への支援	P32	生涯健康部 関係各部	健康推進課 障害福祉課 関係各課		本人・家族・関係機関などから相談があれば対応する。今年度は対象者なし。	日常業務の中で相談しやすい対応を心がける。	実施	対象者の同居高齢者の支援に入っていた関係者から連絡を受け対応した。現在は訪問看護を利用し支援が続いている。また、消防との情報共有の連携が図れた。	今後も関係機関との連携を進める。	実施	精神疾患治療中で自殺未遂を繰り返していたケースに、医療機関、消防署、警察署、庁内地課と連携して対応した。	関係機関と連携することで対象者の把握と支援を充実させることが出来た。	実施	取組を継続	自死に至ったケースについて事例検討を実施した。	関係機関と連携することで対象者の把握と支援をすることができた。	実施	取組を継続	取組を継続
	遺された人への支援	P32	生涯健康部	健康推進課		近隣市からのわかちあいの会などのリーフレットを窓口等に配置。	周知啓発を行うことができた。	実施	近隣市からのわかちあいの会などのリーフレットを窓口等に配置。	周知啓発を行うことができた。	実施	近隣市からのわかちあいの会などのリーフレットを窓口等に配置。	周知啓発を行うことができた。	実施	市民課にてリーフレットを配布する等、方法を検討し実施する予定。	市民課に依頼し、東京都福祉保健局の遺族者向けリーフレットを死亡届受理時に配布した。	周知啓発を行うことができた。	実施	市民課にてリーフレットの配布を継続。	市民課窓口にて、東京都福祉保健局の遺族者向けリーフレットを死亡届受理時に配布。

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度の実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画	令和4年度の実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	令和5年度の実施状況			
重点施策1 勤労者への支援																			達成度(%)				
1-1相談体制の強化	市民相談	法律相談、土地建物登記(表示)・測量相談、人権身の上相談、不動産取引相談、年金・労働相談、登記(相続・遺言)相談、税務相談(相続・暮らしの手続き相談等)を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。	企画部(令和4年度～地域振興部)	シティプロモーション課(令和4年度～市民協働課)		法律相談、人権身の上相談、土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)、不動産取引相談、年金・労働相談、司法書士相談(登記・相続・遺言)、税務相談、行政書士相談(相続・遺言書等の手続)等を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなぐ。	法律相談や税務相談、司法書士相談や行政書士相談などは実施件数が少なく、周知等が必要。	実施	法律相談、土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)、不動産取引相談、年金・労働相談、司法書士相談(登記・相続・遺言)、税務相談、行政書士相談(相続・遺言書等の手続)、行政相談、交通事故相談を行いました。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなぐ。	令和元年度で課題のあった、周知方法については、相談の内容を市民目録でわかりやすく説明したチラシを作成し、公共施設にも設置し周知を図った。	実施	相談の種類によっては、コロナの感染状況により対面で実施できない期間中も、相談者が対面での相談を強く求めたときは感染症対策を行い時間を短くする等の対応をして対面での相談にも対応した。	コロナ禍で対面での相談が難しいときは電話相談を案内する等、相談者に配慮した対応ができた。	100%	法律相談、土地建物登記(表示)・測量相談、人権身の上相談、不動産取引相談、年金・労働相談、登記(相続・遺言)相談、税務相談、相続・暮らしの手続き相談等を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなぐ。	夜間弁護士相談2回実施、市報等により周知啓発により100%予約入るが、本人理由によりキャンセル3件あり、特設総合相談にてこころの健康相談を同時実施。	夜間弁護士相談2回実施、市報等により周知啓発、100%予約入るが、本人理由によりキャンセル3件あり、特設総合相談にてこころの健康相談を同時実施した。	100%	法律相談、人権身の上相談、土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)、不動産取引相談、年金・労働相談、司法書士相談(登記・相続・遺言)、税務相談、行政書士相談(相続・遺言書等の手続)、行政相談、交通事故相談を行いました。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなぐ。	夜間弁護士相談を2回から3回に増設、市報等により周知啓発、100%予約入るが、本人理由によりキャンセル3件あり、特設総合相談にてこころの健康相談を同時実施。			
	事業者向けワーク・バランス(仕事と生活の調和)の推進	事業者、特に100人以下の小企業向けに、長時間労働・ワーク・ライフ・バランスなどの情報を提供し、認識と対応を進めます。	P34	企画部 市民環境部	男女共同参画センター 産業振興課		(男女共同参画センター)『あなたを活かす働く女性のための法律・制度』講座(5名受講)【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催し就業制度の啓発を行った。(産業振興課)市役所1階市民ホールや健康センター2階ホールにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する他の機関のチラシ、ポスターを配布し、啓発活動に努めた。	(男女共同参画センター)アイレックとしての取り組み方を検討していく。(産業振興課)啓発活動を通じて認識の向上を促すことができた。	男女共同参画センター 50% 産業振興課 100%	『働く女性のストレスケア』講座(6名受講)【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催しワーク・ライフ・バランスの啓発を行った。	50%	アイレックとしての取り組み方を検討していく。	50%	きよせ女性広報「Ms.スクエア」は全体的にも珍しい全戸配布を実施しており、各事業者にも届けられ、社内のWLB推進の活用資料となるよう働きかけた。具体的には一部の事業所に直接参入し、職員への回覧や周知の協力をお願いした。	女性広報誌を事業者に直接持参することで、各担当者や話す機会を持つことができた。WLBの推進は各社まちまちではあったが、状況を把握することができたことは大きな一歩であると判断した。	事業者向けのWLBの推進を様々な媒体でも発信するとともに、令和3年度から開始した事業者への訪問を継続していく。	取組を継続。	一部の事業所へは「Ms.スクエア」を持参する等により継続したWLBを発信に心掛けた。また、コワーキングスペース「ことりば」を継続運営し、テレワーク等の新しい働き方を応援することでWLBの推進を約することに繋がった。	75%	事業者向けのWLBの推進を様々な媒体でも発信する。加えて、市民の新しい働き方を応援することで事業者のWLB推進に協力する。	取組を継続。		
	就労支援	就労経験の少ない若者・非正規等多様な形で働く人への情報提供、講座の実施、ハローワーク情報の提供を行い、就労を支援します。参加者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。	P34	企画部 市民環境部	男女共同参画センター 産業振興課		(男女共同参画センター)「しごと相談」(10月から月1度開催)を再開し、複数人で相談員と共有相談をする「おしごとカフェ」を開催した。(産業振興課)市役所1階市民ホールや健康センター2階ホールにおいて、若者・非正規等多様な形で働く人、就労講座等の情報提供を行った。	(男女共同参画センター)「おしごとカフェ」等のネットワーク作りが充実していくように企画していく。(産業振興課)啓発活動を通じて多様な就労形態に対応した情報提供を実施することができた。	男女共同参画センター 75% 産業振興課 100%	「しごと相談」を開催した。ハローワークからの情報をコーナーを作り周知した。	75%	貧困等の悩みを持つ人を支援に繋げる。	75%	アイレック相談における「しごと相談」をコロナ禍による事業実施制限のある中、継続して開催された。また、年度初めに相談者数が急増したことにより、相談日を増加させた。女性活躍推進法に基づく国の交付金を活用し、コロナ禍における困難を抱えた女性に対して働き方相談会を開始し、実施日にはマザーズハローワークが出張開催し就労を支援した。	コロナ禍において、国も就労を含めた困難を抱えた女性への支援を進める中、既存の相談日の増加と共に、新たな就労支援を開始した。都内でも当市を含め3例しか実施していないことから先進的な実施であり、時代に即した事業である。	令和3年度から開始した就労支援を発展的に継続するとともに、既存の相談事業を含め事業の実施を周知している。	求職中の女性向けセミナー(保育つき)、ミニ面接会実施。若者ハローワーク	75%	女性活躍推進に基づく困難を抱えた女性に対する就労支援を実施。コロナ禍により仕事に影響を受けた女性に対する相談会を10回開催した他、週日出張マザーズハローワークを開催し就労に繋がった方もいた。	再就職に向けて「自分らしい一歩」を踏み出すためのチャレンジ相談の実施と子育てと家庭の両立がしやすい実人情報をマザーズハローワークが出張して紹介。	8月より事業開始		
	小口事業資金融資事業	市内の事業者向けに事業資金融資の助産を行います。利用者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。	P34	市民環境部	産業振興課		小口事業資金融資あつせん申込33件を受付けた。	滞りなく融資が実行され、市内事業者の事業計画通りに適切に事業を継続させることができた。	100%	小口事業資金融資あつせん申込13件を受付けた。また、新型コロナの影響を受けた事業者には保証料の上乗せ補助を行った。民間金融機関でコロナ関連融資を受けるために必要なサブプライム保証について4号355件、5号43件、危機関連保証72件の認定を行った。	100%	小口事業資金融資あつせん申込50件を受付けた。また、昨年度から引き続き、保証料全額補助を行い事業者を支援した。	100%	相談から融資実行に至るまでスピード感をもって対応し、資金繰りに苦しむ事業者への事業継続を支援した。	100%	実施を継続する。	小口事業資金融資あつせん申込58件を受付けた。また、昨年度から引き続き、保証料全額補助を行い事業者を支援した。	100%	実施を継続する。	滞りなく融資が実行され、自立の助長を促すことができた。	100%	実施を継続する。	取組を継続。
	商工会等育成事業	市内経済団体である商工会を通じて、事業に関する経営相談や地域振興事業を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。	P34	市民環境部	産業振興課		商工会を通じて、地域消費の拡大のためのプレミアム付商品券事業をはじめとする各種地域振興事業を実施した。	商工会を通じて、市内事業者の事業継続に向けた事業を実施することができた。	100%	商工会を通じて新型コロナウィルス感染症拡大による外出やイベント開催の自粛、時短・休業要請など事業環境が極度に悪化するなか、商工会を通じて市内事業者の経営を支援することができた。	100%	新型コロナウィルス感染症の感染拡大による外出やイベント開催の自粛、時短・休業要請など事業環境が極度に悪化するなか、商工会を通じて市内事業者の経営を支援することができた。	100%	新型コロナウィルス感染症対策事業清瀬市中小企業総合相談窓口「よるず相談会」を昨年引き続き、実施した。清瀬市内の中小企業に対し、相談内容として、各助成金の申請補助や経営相談会や従業員への労働環境の改善につながる労務相談を行い、経営者及び労働者に対し、経営及び労働環境の改善の支援を行った。	新型コロナウィルス感染症対策事業清瀬市中小企業総合相談窓口「よるず相談会」を昨年引き続き、実施した。相談件数についても、昨年よりも増加し、より幅広く、多岐にわたる市内事業者の事業継続支援のため、事業者への給付金の給付及び消費促進事業等を実施した。	原油価格・物価高騰などの影響下にある市内事業者の事業継続支援のため、事業者への給付金の給付及び消費促進事業等を実施した。	100%	新型コロナウィルス感染症の影響や、原油価格・物価高騰などの経済活動の影響を受けた市内事業者に対して、商工会を通じて経営を支援することができた。	100%	プレミアム付デジタル商品券事業等の事業を清瀬商工会と連携して行うことで、市内の事業者を支えるとともに、地域振興につなげていく。	取組を継続。		
	事業所・勤労者・家族へ向けた普及啓発	地域団体等と連携した事業所・勤労者・家族へ向けたメンタルヘルスや労働相談に関するリーフレットなどを活用した啓発活動を行います。	P34	市民環境部	産業振興課 健康推進課		市役所1階市民ホールや健康センター2階ホールにおいて、メンタルヘルスや労働相談に関する他の機関のチラシ、ポスターを配布し、啓発活動に努めた。	事業所・勤労者・家族へ向けて適切に普及啓発を行った。	100%	(産業振興課)市役所1階市民ホールや清瀬・ハローワーク就職情報室において、多様な世代に対し労働啓発における多岐にわたる情報提供を行った。また商工会と連携し、新型コロナウィルス感染症対策事業清瀬市中小企業総合相談窓口「よるず相談会」を行い事業者に対して労務相談等を行いながら労務法規に関する支援を行った。	100%	(産業振興課)事業者・勤労者・家族へ向けたメンタルヘルスや労働相談に関するリーフレットなどを配布し普及啓発を行った。	(産業振興課)事業者・勤労者・家族へ向けた労働啓発につながるチラシやポスター等を配置したことで、市内事業者に対する相談業務を行うことで対面においても支援業務を行った。	100%	市役所庁舎内及び清瀬・ハローワーク就職情報室において、リーフレットなどの配架を行った。	多様な世代に対し労働啓発における多岐にわたる情報提供を行うことができた。	100%	実施を継続する。	取組を継続。	取組を継続。			
	ゲートキーパー養成講座の実施(地域団体等)	商工会やハローワーク、事業所等の相談に携わる職員を対象に、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨し、自殺のリスクを抱えた勤労者を早期に発見し、支援しつなげる体制を強化します。	P34	市民環境部 生涯健康部	産業振興課 健康推進課		-	-	未実施	-	未実施	未実施	清瀬・ハローワーク就職情報室において、求職するにあたり、悩みを抱えている求職者がいた場合、東京都福祉保健局にて実施しているところのちを支えるための窓口をご案内している。清瀬商工会において各窓口相談業務を実施しているが、各相談者に対し、相談の方法には配慮しながら実施をしている。	50%	実施を継続する。	-	未実施	-	未実施	-			
1-2健康管理の促進	健康管理	健康診査を実施し、自らの健康管理を促すとともに、健診結果及び睡眠状況やストレス状況をチェックすることにより、必要な情報提供を行います。必要に応じて、適切な医療受診を促し、専門機関との連携を図ります。	P34	市民環境部 生涯健康部	保険年金課 健康推進課	30代健康診査(706)、特定健康診査(6165)、後期高齢者医療健康診査(6251)、生活保護受給者等の健康診査(348)を実施した。	健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠状況やストレス状況に応じたリーフレットの個別郵送は見送った。	30代健康診査(414)、特定健康診査(5,336)、後期高齢者医療健康診査(5,891)、生活保護受給者等の健康診査(344)を実施した。	健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠状況やストレス状況に応じたリーフレットの個別郵送を行い啓発した。	30代健康診査(723)、特定健康診査(6,047)、後期高齢者医療健康診査(6,107)、生活保護受給者等の健康診査(360)を実施した。	100%	こころの健康をテーマとして、健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠不十分者に対してリーフレットの個別郵送を行い啓発した。	こころの健康をテーマとして、健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠不十分者に対してリーフレットの個別郵送を行い啓発した。	100%	取組を継続。	30代健康診査(630)、特定御健康診査(5,996)、後期高齢者医療健康診査(6,127)、生活保護受給者等の健康診査(458)を実施した。	こころの健康をテーマとして、健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠不十分者に対してリーフレットの個別郵送を行い啓発した。	100%	取組を継続。	取組を継続。			
1-3家族の見守る力、相談支援を受ける力の強化	講演会・各種健康教室	講演会や教室等の実施により、うつ病やこころの健康、ストレスとの付き合い方、適切な睡眠のとおり方、悩みを相談できる場所等の普及啓発、さらに家族を見守る力を養います。参加者の中で、自殺のリスクを抱えた人やその家族に必要な支援機関へつなげます。	P35	生涯健康部	健康推進課	○	マインドフルネスをテーマとして、健康大学にて講演会を実施した。参加者121名。快眠ヨガ5回開催、参加者128名。	ストレスとの付き合い方や心の整え方の講義と実践を行うことができ、参加者にとっても好評であった。	健康大学として「セルフケアと対応について～いのちを守るために～」をテーマに講演会を実施。	100%	健康大学TVとして「いのちを守る～こころの健康～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	コロナ禍での取組として、前年度に引き続きテレビ放映により開催することができた。	100%	健康大学TVとして「眠りの不思議～こころからだのつながり～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	コロナ禍での取組として、前年度に引き続きテレビ放映により開催することができた。	2月に講演会「メンタルヘルスと健康(仮)」を開催予定。	取組を継続。	取組を継続。					

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度の実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画	令和4年度の実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	令和5年度の実施状況
重点施策2 無職者・失業者・生活困窮者への支援																				
2-1生活困窮者に対する生きることへの包括的な支援の強化	生活保護施行に関する事務	生活保護受給者に対して、その困窮度に応じて必要な支援を行います(就労支援・医療相談・介護相談等)。	P36	福祉・子ども部	生活福祉課		他機関と連携して、支援を継続して実施している。	他機関と連携した対応を推進している。	実施	他機関と連携して支援を継続して実施している。	他機関と連携した対応を推進している。	実施	他機関と連携して支援を継続して実施している。	他機関と連携した対応を推進している。	100%	継続実施。	他機関と連携して支援を継続して実施している。	他機関と連携した対応を推進している。	100%	継続実施
	生活保護各種扶助事務	生活保護受給者に対して、その困窮度に応じて必要な扶助を行います(生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭)。	P36	福祉・子ども部	生活福祉課		適正な扶助支給を継続して実施している。	扶助の適正化を図りながら、必要な支援を行っている。	実施	適正な扶助支給を継続して実施している。	扶助の適正化を図りながら必要な支援を行っている。	実施	適正な扶助支給を継続して実施している。	扶助の適正化を図りながら必要な支援を行っている。	100%	継続実施。	適正な扶助支給を継続して実施している。	扶助の適正化を図りながら必要な支援を行っている。	100%	継続実施
	自立相談支援事業	生活困窮者に対して、自立相談支援事業を実施し、相談の早期段階からさまざまな個別支援を提供します。	P36	福祉・子ども部	生活福祉課		きよせ生活相談支援センターいっほにおいて、新規相談者231人を受け付けた。	多様な相談を受け付け、個別支援を行っている。	実施	生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援の強化を図る。また、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活困窮者の複合的な課題に対応するための相談業務を図った。	生活困窮者の複合的な課題に対応するための相談業務を図り、個別支援を行った。	実施	生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援の強化を図る。また、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活困窮者の複合的な課題に対応するための相談業務を図った。	生活困窮者の複合的な課題に対応するための相談業務を図り、個別支援を行った。	100%	継続実施。	生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援の強化を図る。また、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活困窮者の複合的な課題に対応するための相談業務を図った。	生活困窮者の複合的な課題に対応するための相談業務を図り、個別支援を行った。	100%	継続実施。
	住居確保給付金事業	生活困窮者に対して、住居確保給付金を支給します。	P36	福祉・子ども部	生活福祉課		平成30年度からの継続者2人、令和元年度新規申請者8人、計10人に支給した。	他機関と連携して、該当者に就労支援等を行うとともに、適正な支給を行った。	実施	離職した者が就職活動を行うには安定した住居が必要となるため、住居を喪失又は喪失するおそれのある者に対し住宅費を支給した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方へも住宅費を支給した。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方へも住宅費を支給した。	実施	離職した者が就職活動を行うには安定した住居が必要となるため、住居を喪失又は喪失するおそれのある者に対し住宅費を支給した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方へも住宅費を支給した。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方へも住宅費を支給した。	100%	継続実施。	離職した者が就職活動を行うには安定した住居が必要となるため、住居を喪失又は喪失するおそれのある者に対し住宅費を支給した。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方へも住宅費を支給した。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方へも住宅費を支給した。	100%	継続実施。
	就労支援事業	稼働能力を有する対象者の相談に応じ、その人が抱える課題を整理し、家計表や就職応募書類の作成指導、ハローワークへの同行支援等就労自立へ向けた支援を行います。	P37	福祉・子ども部	生活福祉課		被保護者及び生活困窮者の該当者に、関連機関と連携し、支援を継続して実施した。	効果的な対応のため、他機関との連携を推進した。	実施	市内に居場所を確保し、支援対象者にインテーク、アセスメントを実施し、支援計画を作成。支援対象者それぞれ自立を目指す支援する。就労のみを出口とするものではなく、社会資源へのつながりも出口として視野に入れ、就労可能か判断に迷う者等も支援対象者として幅広い支援を実施。	専門支援員により細やかな相談と仕事の紹介、あっせんにより安定した就職をサポートした。	実施	市内に居場所を確保し、支援対象者にインテーク、アセスメントを実施し、支援計画を作成。支援対象者それぞれ自立を目指す支援する。就労のみを出口とするものではなく、社会資源へのつながりも出口として視野に入れ、就労可能か判断に迷う者等も支援対象者として幅広い支援を実施。	専門支援員により細やかな相談と仕事の紹介、あっせんにより安定した就職をサポートした。	100%	継続実施。	市内に居場所を確保し、支援対象者にインテーク、アセスメントを実施し、支援計画を作成。支援対象者それぞれ自立を目指す支援する。就労のみを出口とするものではなく、社会資源へのつながりも出口として視野に入れ、就労可能か判断に迷う者等も支援対象者として幅広い支援を実施。	専門支援員により細やかな相談と仕事の紹介、あっせんにより安定した就職をサポートした。	100%	継続実施。
	就労準備支援事業	一般就労に向け、準備が整っていない人を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。	P37	福祉・子ども部	生活福祉課		きよせ生活相談支援センターいっほにおいて、パソコントレーニング等の就労に向けた支援を58人が受け、ボランティア活動に2人が参加し、週20時間未満の短時間就労に4人、一般就労(非常勤)に2人が就いた。	対象者の個別の状況に応じて、外出機会を作るところから、就労に向けての準備活動を個別に支援した。	実施	包括的な相談支援により生活保護に陥る前の生活困窮状態からの早期脱却を図ってきた。	就労や生活習慣に課題を抱えている方に、キャリアカウンセリングやボランティアなど、就労を目指したサポートを行った。	実施	包括的な相談支援により生活保護に陥る前の生活困窮状態からの早期脱却を図ってきた。	就労や生活習慣に課題を抱えている方に、キャリアカウンセリングやボランティアなど、就労を目指したサポートを行った。	100%	継続実施。	包括的な相談支援により生活保護に陥る前の生活困窮状態からの早期脱却を図ってきた。	就労や生活習慣に課題を抱えている方に、キャリアカウンセリングやボランティアなど、就労を目指したサポートを行った。	100%	継続実施。
2-1生活困窮者に対する生きることへの包括的な支援の強化	家計相談支援事業	生活困窮者に対して、家計再生の計画に関する個別のプランを作成し、家計管理の意欲を引き出すことにより、自立支援を行います。	P37	福祉・子ども部	生活福祉課		生活困窮者49人、被保護者5人に支援を行った。また、令和元年度より金融管理支援事業を開始し保護者39人に支援を行った。	家計管理に悩み・トラブルを抱えている生活困窮者に対して、それぞれの状況に応じて、専門的な知識を持った支援員が支援した。	実施	家計改善支援事業の対象者を被保護者も含め、また被保護者が安定した生活を維持できるよう支援する金融管理支援事業を開始するなど、総合的な生活困窮者支援体制に向けて整備拡充を図ってきた。	専門的な知識を持った支援員が生活・家計状況を把握し、家計の問題を発見し、自身で適切な家計管理ができるよう支援した。	実施	家計改善支援事業の対象者を被保護者も含め、また被保護者が安定した生活を維持できるよう支援する金融管理支援事業を開始するなど、総合的な生活困窮者支援体制に向けて整備拡充を図ってきた。	専門的な知識を持った支援員が生活・家計状況を把握し、家計の問題を発見し、自身で適切な家計管理ができるよう支援した。	100%	継続実施。	家計改善支援事業の対象者を被保護者も含め、また被保護者が安定した生活を維持できるよう支援する金融管理支援事業を開始するなど、総合的な生活困窮者支援体制に向けて整備拡充を図ってきた。	専門的な知識を持った支援員が生活・家計状況を把握し、家計の問題を発見し、自身で適切な家計管理ができるよう支援した。	100%	継続実施。
	生活困窮者学習支援事業	生活困窮家庭の子どもへの学習支援を行います。	P37	福祉・子ども部	生活福祉課		小学5年生・6年生、中学生を対象に学習支援を行い、46人が登録して利用した。	参加者の学習の場である他、居場所や進路について相談できる場所となっている。	実施	様々な要因で学習する環境が整っていない生活保護世帯を含む生活困窮者世帯の子ども(小学5年生・6年生及び中学生を対象)に、学習支援や学ぶことができる場の提供を行った。子ども学習意欲の向上と保護者への学習の重要性の理解促進を図り、社会的自立を促すことで貧困の連鎖を防ぐ。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施した日数が減少した。	実施	様々な要因で学習する環境が整っていない生活保護世帯を含む生活困窮者世帯の子ども(小学5年生・6年生及び中学生を対象)に、学習支援や学ぶことができる場の提供を行った。子ども学習意欲の向上と保護者への学習の重要性の理解促進を図り、社会的自立を促すことで貧困の連鎖を防ぐ。	令和3年度は、中学3年生は全員高校に合格し進学した。	100%	継続実施。	様々な要因で学習する環境が整っていない生活保護世帯を含む生活困窮者世帯の子ども(小学5年生・6年生及び中学生を対象)に、学習支援や学ぶことができる場の提供を行った。子ども学習意欲の向上と保護者への学習の重要性の理解促進を図り、社会的自立を促すことで貧困の連鎖を防ぐ。	令和4年度は、中学3年生は全員高校に合格し進学した。	100%	継続実施。
	就学援助費・就学奨励費	経済的理由によって学用品費や修学旅行費及び給食費等支払にお困りのご家庭に対し、費用の一部を援助します。利用者の中で、生活面等で困窮している家庭に必要な支援機関へつなげます。	P37	教育部	教育総務課		【H30】 児童生徒数A：5,636人 申請者数B：1,230人 認定者数C：953人 認定率(C/A)：16.9% 認定率(C/B)：77.5% 【R1】 児童生徒数A：5,545人 申請者数B：1,172人 認定者数C：927人 認定率(C/A)：16.7% 認定率(C/B)：79.1%	申請者数に占める認定者数の割合は微増となったが、児童生徒数に占める認定者数の割合は微減となっている。認定者の減少は景気の上向きの影響も考えられるため、教育の負担に困っている世帯への支援は果たせていると考える。	80%	【R1】 児童生徒数A：5,545人 申請者数B：1,172人 認定者数C：870人 申請率(B/A)：20.2% 認定率(C/A)：16.0% 認定率(C/B)：79.1%	申請者数に占める認定者数の割合は横ばいであることから、支援を必要とする世帯への援助を行った。ただし、申請者や児童生徒数に占める認定者の割合が減少していることから制度の周知が引き続き必要である。	80%	【R3】 児童生徒数A：5,405人 申請者数B：965人 認定者数C：780人 申請率(B/A)：17.9% 認定率(C/A)：14.4% 認定率(C/B)：80.8%	児童生徒数の減少に伴い、申請者数及び認定者数の減少がみられた。児童生徒数の減少割合を越えて申請者数が減少していることから、制度の周知を引き続き行うとともに、申請手続きの簡素化及びデジタル化を検討する。	80%	【R4】 児童生徒数A：5,392人 申請者数B：956人 認定者数C：803人 申請率(B/A)：17.7% 認定率(C/A)：14.9% 認定率(C/B)：84.0%	周囲の目標を気にせず申請ができるよう、電子申請による受付に切り替えるためのシステム構築を行った	90%	電子申請による受付の開始	
	奨学資金貸付制度	大学等に在学している人のうち、成績良好で、かつ、経済的理由により、修学が困難になっている人に対して奨学資金の貸付を行います。利用者の中で、生活面等で困窮している人・家族が必要な支援機関へつなげます。	P37	教育部	教育総務課		継続での貸付者は2名。国や都、また社会福祉協議会に同様の制度があり、申請件数も少ないことから、令和元年度をもって制度廃止。	新規での申請者はおらず、制度廃止のため評価はできない。	-	令和元年度に制度廃止。	制度廃止のため評価不可。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事例検討会	必要に応じて、関係部署にて事例検討会を開催し、それぞれの支援の考え方や具体的な対応についての認識を共有し、理解し合うことで連携の円滑化・支援力の向上を図ります。また、既存事業の改善や新たな事業の検討を行います。	P37	生涯健康部	健康推進課		-	-	未実施	-	-	未実施	-	-	未実施	今後、体制を組んで実施予定。	-	-	未実施	今後、体制を組んで実施予定。	未実施

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度の実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画	令和4年度の実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	令和5年度の実施状況
2-2支援につながない早期に支援へつなぐための取組を推進	市民相談	P38	企画部企画部	シティプロモーション課(令和4年度～市民協働課)	○	法律相談、人権の上相談、土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)、不動産取引相談、年金・労働相談、司法書士相談(登記・相続・遺言)、税務相談、行政書士相談(相続・遺言書等の手続)等を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。	法律相談や税務相談、司法書士相談や行政書士相談などとは比べ、人権の上相談などは実施件数が少なく、周知等が必要。	実施	法律相談、土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)、不動産取引相談、年金・労働相談、司法書士相談(登記・相続・遺言)、税務相談、行政書士相談(相続・遺言書等の手続)、行政相談、交通事故相談を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなぐ。	令和元年度で課題のあった、周知方法については、相談の内容を市民目録でわかりやすく説明したチラシを作成し、公共施設にも設置し周知を図った。	実施	相談の種類によっては、コロナの感染状況により対面で実施できない期間中も、相談者が対面での相談を強く求めたときは感染症対策を行い時間を短くする等の対応をして対面での相談にも対応した。	100%	いつでも相談できる場があることを周知するために、市報・ホームページへ継続的に掲載するほか、相談の内容を市民目録でわかりやすく説明したチラシを作成し、公共施設に設置する。	夜間弁護士相談2回実施、市報等により周知啓発、100%予約入る。総合相談会にてこのころの健康相談を同時実施。	夜間弁護士相談2回実施、市報等により周知啓発、100%予約入るが、本人理由によりキャンセル3件あり。特設総合相談にてこのころの健康相談を同時実施した。	100%	いつでも相談できる場があることを周知するために、市報・ホームページへ継続的に掲載するほか、相談の内容を市民目録でわかりやすく説明したチラシを作成し、公共施設に設置する。	夜間弁護士相談を2回から3回に増設、市報等により周知啓発、1回100%予約入る。特設総合相談にてこのころの健康相談を同時実施。	
2-2支援につながない早期に支援へつなぐための取組を推進	ふるさと・ハローワーク事業	P38	市民環境部	産業振興課		主に市内求職者に対し、就労相談・就職セミナー、面接会等を通して雇用の促進につなげる事業を実施します。求職者の中で、生活面で困難している人が必要な支援機関へつなげます。	清瀬・ハローワーク就職情報室において、市内求職者に対する情報提供、就労相談等の事業を実施した。	100%	清瀬・ハローワーク就職情報室において、市内求職者に対する情報提供、就労相談等の事業を実施した。また、東京しごとセンター多摩と共催で、就職面接会を実施し、求職者と事業者のマッチングの機会を設けた。	延べ2,157件の求人情報を紹介し、284件の求職者があり、雇用を促進することができた。東京しごとセンター多摩と共催で、就職面接会を実施し、求職者と事業者のマッチングの機会を設けた。	100%	清瀬・ハローワーク就職情報室において、市内求職者に対する情報提供、就労相談等の事業を継続した。また、コロナの影響で、清瀬市とハローワーク三鷹と共催開催の就職面接会は中止となったが、多人数が集まることを避けたミニ面接会を複数実施した。東京しごとセンター多摩との就職面接会においても、午前の部と、午後の部で分けるなど、実施方法を工夫し、市内就労支援を行った。	令和3年度の清瀬・ハローワーク就職情報室の求人情報を述べ2,229件の紹介し、就職件数は、延べ361件の実績があった。ハローワーク三鷹(ミニ面接会)の14名の参加、東京しごとセンター多摩との就職面接会及びセミナーの合計では67名の参加があった。	清瀬・ハローワーク就職情報室において、市内求職者に対する情報提供、就労相談等の事業を継続した。また、東京しごとセンター多摩との就職面接会やセミナーを実施しているところだが、求職者の実態に合わせた効果的な支援を行ってきたい。	令和4年度の清瀬・ハローワーク就職情報室の求人情報を述べ1,770件の紹介し、就職件数は、延べ370件の実績があった。ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩との就職面接会やセミナーを実施しているところだが、求職者の実態に合わせた効果的な支援を行ってきたい。	100%	実施を継続する。	取組を継続。		
2-2支援につながない早期に支援へつなぐための取組を推進	消費生活相談	P38	市民環境部(令和4年度～地域振興部)	消費生活センター		増加する悪徳商法や不当請求をはじめ、商品やサービスのトラブル、多重債務問題などについて、専門相談員による相談を実施します。相談者の中で、生活面で困難している人が必要な支援機関へつなげます。	消費者が抱える生活のうえでの問題や商品トラブル等について、専門相談員が話を聞き助言等を行う。相談件数 1166件。	実施	消費者は生活の中での(疑問が生じたとき、詐欺やトラブルに巻き込まれたとき、不安を感じる問題等)苦情等について専門相談員が解決のための助言等を行う。相談件数 820件。	今年度はコロナ禍での消費者トラブルにおいて、抱えている精神的な悩み等について相談を受ける中で解決のための助言を行っている。	実施	消費生活相談を受ける中で、相談者に精神的な悩みなどが見受けられる際には、悩みを解決するための糸になる窓口へ繋げるなどの助言を行う。相談件数 72件。	50%	取組を継続。相談件数は減少傾向。相談件数659件該当する相談者は居なかった。	多重債務を抱える相談者など、精神的なケアが必要な場合が否かを常に見極めながら相談業務を実施した。	50%	取組を継続。	該当する相談者が居た場合は、適切な関係機関へ繋げる体制を整えている。		
2-2支援につながない早期に支援へつなぐための取組を推進	グートキーパー養成講座の実施(徴収担当等)	P38	市民環境部	生涯健康部	徴収課	徴収業務や納付相談窓口業務担当者、グートキーパー養成講座を実施することにより、自殺のリスクを抱えた滞納者等を早期に発見し、支援へつなげる体制を強化します。	-	未実施	-	未実施	未実施	-	未実施	実施内容の検討。	実施内容の検討。	【徴収課】未実施 【下水道課】事業担当者2名中1名が受講した。	【下水道課】50%	【徴収課】実施内容検討 【下水道課】継続実施	-	
2-2支援につながない早期に支援へつなぐための取組を推進	支援制度の普及啓発	P38	福祉・子ども部	生活福祉課		チラシやリーフレットの配布、市報や市ホームページで周知に努めた。他制度の手当等受給者等に、手続書類等を郵送する際に、併せてチラシ等を同封し、周知を図った。	他部署とも連携し、周知を図	実施	「きよせ生活相談支援センターいっば」の紹介をチラシや市ホームページ等で周知を図った。	担当課、自立支援相談センター、社会福祉協議会・ハローワーク等との連携を図った。	実施	「きよせ生活相談支援センターいっば」の紹介をチラシや市ホームページ、市報等で周知を図った。	100%	継続実施。	「きよせ生活相談支援センターいっば」の紹介をチラシや市ホームページ、市報等で周知を図った。	担当課、自立支援相談センター、社会福祉協議会・ハローワーク等との連携を図った。	100%	継続実施。	-	
2-3健康管理、精神科医療との連携強化	健康管理	P38	市民環境部	保険年金課	生涯健康部	健康推進課	○	50%	健康診査を実施し、自らの健康管理を促すとともに、健康診査結果及び睡眠状況やストレス状況をチェックすることにより、必要な情報提供を行います。必要に応じて、適切な医療機関への受診を促し、専門機関との連携を図ります。	医療機関情報を充実させ相談体制を整えている。関係機関と情報交換や連携を進めている。	50%	北多摩北部保健医療圏「精神科連携ガイドブック」東京都福祉保健局「進しるべ」を用いて医療機関の紹介を行っている。	実施	北多摩北部保健医療圏「精神科連携ガイドブック」東京都福祉保健局「進しるべ」を用いて医療機関の紹介を行っている。受診が必要と思われるケースでは直接、医療機関に連絡し受診に繋がった。	共通の資料を用いて情報提供することで、担当した職員による情報提供のばらつきを少なくした。緊急性のあるケースは直接医療機関に繋げる支援を行った。	北多摩北部保健医療圏「精神科連携ガイドブック」東京都福祉保健局「進しるべ」を用いて医療機関の紹介を行っている。受診が必要と思われるケースでは直接、医療機関に連絡し受診に繋がった。	共通の資料を用いて情報提供することで、担当した職員による情報提供のばらつきを少なくした。緊急性のあるケースは直接医療機関に繋げる支援を行った。	【生活福祉課】継続実施(健康推進課)「こころの体温計」を7月から運用開始し、ホームページの掲載。「こころの体温計」は、こころの健康状態を自己チェックした後、悩みに応じた相談窓口の連絡先一覧に連携することが出来る機能となっている。	(健康推進課)7月のアセスメント件数718件	
2-3健康管理、精神科医療との連携強化	講演会・各種健康教室	P38	生涯健康部	健康推進課	○	講演会や教室等の実施により、うつ病やこころの健康、ストレスとの付き合い方、適切な睡眠のとり方、悩みを相談できる場所等の普及啓発をします。参加者の中で、自殺のリスクを抱えた人やその家族に必要な支援機関へつなげます。	マインドfulnessをテーマとして、健康大学にて講演会を実施した。参加者121名。快眠ヨガ5回開催。参加者128名。	実施	健康大学として「セルフケアと対応について～いのちを守るために～」をテーマに講演会を実施。	集合型として講演会を実施する予定であったが、コロナ禍であることにより中止を余儀なくされ、テレビ放映を手段として、セミナーを開催した。どのくらい市民が視聴したのかは不明であるが、問合せは多数あった。	100%	健康大学TVとして「いのちを守る～こころの健康～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	100%	健康大学TVとして「眠りの不思議～こころからつながる～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	健康大学TVとして「眠りの不思議～こころからつながる～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	前年度に引き続きテレビ放映により開催することができた。	健康大学TVとして「眠りの不思議～こころからつながる～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	前年度に引き続きテレビ放映により開催することができた。	2月に講演会「メンタルヘルスと健康(仮)」を開催予定。	取組を継続。

重点施策3 高齢者への支援

高齢者のための出前講座	地域包括支援センターと連携し、消費生活センター相談員による高齢者の見守りのための出前講座を実施します。	P41	市民生活部	消費生活センター		高齢者の見守りを行う方や高齢者及びその家族や近隣の方などに向けて、高齢者が被害に巻き込まれた場合の対処法などの出前講座を実施。	高齢者被害の現状や被害を未然に防ぐ方法や被害に巻き込まれたい対処法などの講座を実施。	実施	地域からの依頼により高齢者の見守りを行う人や高齢者とその家族、近隣の方々に向けて被害に巻き込まれた場合の対処法などについて、事例を混ぜながら講座を実施するところだが、今年度はコロナ禍で地域で集まるのが難しい状況だった。	今年度は、コロナ禍での出前講座の依頼申込は1件でソーシャルディスタンスを守りながら実施した。今後も高齢者被害を未然に防ぐ方法や対処法について依頼に応えていきたい。	実施	昨年度に引き続き、コロナ禍により地域で集まるのが難しい状況であり、出前講座は実施しなかった。	50%	団地内の自治会からの要請があり、1件実施。高齢者が陥りがちな消費者被害について、事例紹介や対策について周知した。	コロナ禍の状況も落ち着きつつある中で、自治会からの要請があり、出前講座を1件実施できた。	50%	実施を継続。	自治会からの要請で1件実施済み。引き続き、事業の周知を行いながら、要請があれば実施していきたい。
清瀬市高齢者元気回復事業	高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、可能な限り自立した生活ができるよう支援します。	P41	生涯健康部	介護保険課		脳トレ元氣塾(延5,702人)、能力アップ塾(延806人)、お喜楽貯金クラブ(延775人)、フレイル、オーラル・フレイル予防事業(講演会参加者174人)を行った。	参加者も多く、好評であった。	70%	市内にて、下記の一般介護予防事業を開催した。脳トレ元氣塾 3会場4コース 脳力アップ塾 1会場2コース お喜楽貯金クラブ 1会場1コース	70%	市内にて、下記の一般介護予防事業を開催した。脳トレ元氣塾 3会場4コース 脳力アップ塾 1会場2コース お喜楽貯金クラブ 1会場1コース	75%	市内にて、下記の一般介護予防事業を開催した。脳トレ元氣塾 3会場4コース 脳力アップ塾 1会場2コース お喜楽貯金クラブ 1会場1コース	継続して一般介護予防事業を行うことができた。自立した生活を送れるよう、要介護状態にならないよう筋力の維持、認知症予防に取り組むことができた。	継続して一般介護予防事業を行う。現在行っている事業について効果測定を行い、費用対効果も踏まえ、一般介護予防事業について見直しを図っていく。	75%	取組を継続。	
高齢者等の見守り活動に関する連絡協議会	高齢者等の見守り活動に関する協定締結事業者(地域包括支援センター、消防、警察等)による高齢者等の見守り体制を構築します。	P41	福祉・子ども部	福祉総務課		協定締結事業所と見守り連絡会を開催し、安否確認時の連絡体制強化を図った。	令和元年度に生活協同組合と都市再生機構の2事業者と協定を締結。協定事業所は年度末で16事業所となった。声かけや安否確認の体制を強化した。	80%	新型コロナウイルスにより、例年開催していた協定締結事業所との見守り連絡会は書面開催となった。	連絡会では、安否確認時の連絡先を各事業所間で再度共有し、連絡体制の維持に努めた。	60%	新型コロナウイルスの影響により、例年開催していた協定締結事業所との見守り連絡会は、昨年に引き続き書面開催となった。	60%	連絡会では、安否確認時の連絡先を各事業所間で再度共有し、連絡体制の維持に努めた。	連絡会では、コロナ禍での高齢者見守り事業を共有した。また、連絡体制の維持、強化に努めた。	実施	連絡会では、コロナ禍での高齢者見守り事業を共有した。また、連絡体制の維持、強化に努めた。	取組を継続。
認知症サポーター養成講座	市民・小学生・中学生に対して、認知症の人を支えるサポーターを養成します。	P41	生涯健康部	介護保険課		全34回開催。1,317人サポーターが養成された。	市内市立小学校全校、中学校2校、大学、企業等に実施することができた。	80%	一般向け 3回 小学校 2校 3回 中学生 1校 1回 清瀬市職員 1回 全8回開催した。	60%	一般向け 6回 小学校 8校 16回 中学生 2校 3回 清瀬市職員 1回 全31回開催した。	70%	一般向け 5回 小学校 9校 18回 中学生 5校 5回 大学生 3校 4回 清瀬市職員 1回 全34回開催した。全校実施予定。ヤングケアラーについて、子ども家庭センター、教育委員会と連携して調査を実施し、対象者にはミニ冊子等の配布をした。	認知症について、一定の理解を得ることができた。認知症のかた、認知症を抱える家族の方、特にヤングケアラーへの支援があることを伝えることができた。	75%	取組を継続。		
3-1高齢者の生きがいと役割を実感できる地域づくりを推進	高齢者ふれあいネットワーク事業	P41	生涯健康部	介護保険課		利用者11人、ふれあい協力員28人、ブロッコリー連絡会、合同連絡会を開催した。	利用者が増えていないが、緩やかな見守りを実施していくための協力員、協力機関が継続して対応を行った。	50%	利用者数 8名 ふれあい協力員 27名 ふれあい協力機関 234機関 ふれあい協力員が定期的な見守りを行い、ふれあい協力機関が市内を緩やかに見守っている。	継続して実施することが出来た。	60%	利用者数 7名 ふれあい協力員 20名 ふれあい協力機関 234機関 ふれあい協力員が定期的な見守りを行い、ふれあい協力機関が市内を緩やかに見守っている。	60%	緩やかな見守りを強化し、早期発見に努めていく。	継続して実施することができた。	60%	緩やかな見守りを継続し、異変を早期発見できるようにする。	取組を継続。

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度の実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画	令和4年度の実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	令和5年度の実施状況
3-1高齢者の生きがいと役割を実感できる地域づくりを推進 3-2地域の支え合い活動、居場所づくりの推進	地域交流の場・活動の場づくり	P41	生涯健康部	介護保険課 福祉総務課		地域交流の場として「サロン活動」を市内10か所で月1～2回実施し、一年を通して全体で150回程度実施した。また、活動の場づくりとしてシニアクラブ(全23クラブ、会員数982人)が健康づくり・社会奉仕活動等の活動と全クラブ合同で行うスポーツ大会や芸能大会等を一年を通して実施した。	サロン活動、シニアクラブの活動はともに高齢者の生きがいづくりの支えとなる事業であり、ひいては自殺予防の取組みとして有効となっている。	実施	地域交流の場として「サロン活動」を市内10か所で月1～2回計画したが、コロナの影響による活動内容の一部制限があったものの計画通り実施した。また、活動の場づくりとしてシニアクラブ(全23クラブ、会員数767人)が健康づくり・社会奉仕活動等の活動と全クラブ合同で行うスポーツ大会や芸能大会等を計画したがコロナの影響による中止もあったため全てを実施することはできなかった。	サロン活動、シニアクラブの活動はともに高齢者の生きがいづくりの支えとなる事業であり、ひいては自殺予防の取組みとして有効となっている。	実施	地域交流の場として「サロン活動」を市内10か所で月1～2回計画し、コロナの影響による活動内容の一部制限があったものの計画通り実施した。また、活動の場づくりとしてシニアクラブ(全23クラブ、会員数767人)が健康づくり・社会奉仕活動等の活動と全クラブ合同で行うスポーツ大会や芸能大会等を計画したがコロナの影響による中止もあったため全てを実施することはできなかった。	サロン活動、シニアクラブの活動はともに高齢者の生きがいづくりの支えとなる事業であり、ひいては自殺予防の取組みとして有効となっている。	実施	今後も高齢者にとって必要な事業であるため引き続き継続する。	地域交流の場として「サロン活動」を市内10か所で月1～2回計画し、コロナの影響による活動内容の一部制限があったものの計画通り実施した。また、活動の場づくりとしてシニアクラブ(全22クラブ、会員数728人)が健康づくり・社会奉仕活動等の活動と全クラブ合同で芸能大会等を実施した。	サロン活動、シニアクラブの活動はともに高齢者の生きがいづくりの支えとなる事業であり、ひいては自殺予防の取組みとして有効となっている。	実施	今後も高齢者にとって必要な事業であるため引き続き継続する。	取組を継続。
	各種地域健康づくり介護予防事業	P41	福祉・子ども部 生涯健康部	福祉総務課 健康推進課		地域健康づくり活動として「よろず健康教室」を市内10か所で週1～2回実施し、一年を通して全体で460回程度実施した(参加者5,627人)。	「よろず健康教室」は高齢者の健康づくり・介護予防となる事業であり、ひいては自殺予防の取組みとして有効となっている。	実施	地域健康づくり活動として「よろず健康教室」を市内10か所で週1～2回実施し、一年を通して全体で356回程度実施した(参加者3,916人)。	「よろず健康教室」は高齢者の健康づくり・介護予防となる事業であり、ひいては自殺予防の取組みとして有効となっている。	実施	地域健康づくり活動として「よろず健康教室」を市内10か所で週1～2回実施し、一年を通して全体で430回程度実施した(参加者4,168人)。	「よろず健康教室」は高齢者の健康づくり・介護予防となる事業であり、ひいては自殺予防の取組みとして有効となっている。	実施	今後も高齢者にとって必要な事業であるため引き続き継続する。	地域健康づくり活動として「よろず健康教室」を市内9か所で週1～2回実施し、一年を通して全体で471回程度実施した(参加者5,463人)。	「よろず健康教室」は高齢者の健康づくり・介護予防となる事業であり、ひいては自殺予防の取組みとして有効となっている。	実施	今後も高齢者にとって必要な事業であるため引き続き継続する。	取組を継続。
	健康管理	P41	市民生活部 生涯健康部	保険年金課 健康推進課	○	30代健康診査(706)、特定健康診査(6165)、後期高齢者医療健康診査(6251)、生活保護受給者等の健康診査(348)を実施した。	健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠状況やストレス状況に応じたリーフレットの個別郵送は見送った。	実施	30代健康診査(414)、特定御健康診査(5,336)、後期高齢者医療健康診査(5,891)、生活保護受給者等の健康診査(344)を実施した。	健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠状況やストレス状況に応じたリーフレットの個別郵送を行い啓発した。	実施	30代健康診査(723)、特定御健康診査(6,047)、後期高齢者医療健康診査(6,107)、生活保護受給者等の健康診査(360)を実施した。	こころの健康をテーマとして、健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠不十分者に対してリーフレットの個別郵送を行い啓発した。	100%	取組を継続。	30代健康診査(630)、特定御健康者健康診査(5,596)、後期高齢者医療健康診査(6,127)、生活保護受給者等の健康診査(458)を実施した。	こころの健康をテーマとして、健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠不十分者に対してリーフレットの個別郵送を行い啓発した。	100%	こころの健康をテーマとして、健診後の健康情報冊子を個別送付した。問診票にて睡眠不十分者に対してリーフレットの個別郵送を行い啓発した。	取組を継続。
	講演会・各種健康教室	P41	生涯健康部	健康推進課	○	マインドフルネスをテーマとして、健康大学にて講演会を実施した。参加者121名。快眠ヨガ5回開催、参加者128名。	ストレスとの付き合い方や心の整え方の講義と実践を行うことができ、参加者にとっても好評であった。	実施	健康大学として「セルフケアと対応」について～いのちを守るために～をテーマに講演会を実施。	集合型として講演会を実施する予定であったが、コロナ禍であることにより中止を余儀なくされ、テレビ放映を手段として、セミナーを開催した。どのくらい市民が視聴したのかは不明であるが、問合せは多数あった。	100%	健康大学TVとして「いのちを守る～こころの健康～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	コロナ禍での取組として、前年度に引き続きテレビ放映により開催することができた。	100%	テーマを変えて実施予定。	健康大学TVとして「眠りの不思議～こころからのたのしみ～」をテーマにJCOMチャンネルにて放送した。	前年度に引き続きテレビ放映により開催することができた。	100%	2月に講演会「メンタルヘルスと健康(仮)」を開催予定。	取組を継続。
3-3高齢者の回りごとの早期発見から早期支援の充実	総合相談支援事業	P42	生涯健康部	介護保険課		市内4つの地域包括支援センターで年間を通して8,846件の相談があった。	多様な方法で相談を受ける事	80%	市内4つの地域包括支援センターで年間を通して9,584件の相談があった。	前年度に比べると約700件相談が増加した。多様な相談形式もあり、対応することが出来た。	80%	市内4つの地域包括支援センターで年間を通して11,328件の相談があった。	前年度に比べると1,744件相談が増加した。多様な相談形式もあり、対応することが出来た。	80%	コロナ禍で、来所は極端に減り、訪問が多くなり、職員の見込みが減少したが、今年度も多様な相談方法を継続していく。	市内4つの地域包括支援センターで年間を通して13,160件の相談があった。	多様な相談方法で、LINEやメールでの相談方法も実施。前年度に比べ1,832件、相談件数が増えている。	80%	多様な相談方法にて相談を受け、相談できない状況にはならないようにしていく。	取組を継続。
	消費者被害の防止(権利擁護業務)	P42	生涯健康部	介護保険課		消費生活センター、権利擁護センター、東村山警察署と連携を図り、対応した。自動通話録音機費等に協力し、訪問時に対応をした。	情報共有を図り、対応したが、特殊詐欺被害はあまり減らなかった。	50%	消費生活センター、権利擁護センター、東村山警察署と連携を図り、対応した。自動通話録音機費等に協力し、必要時は設置等対応をした。	情報共有を図り、対応したが、特殊詐欺被害はあまり減らなかった。	50%	消費生活センター、権利擁護センター、東村山警察署と情報共有、連携を図り、対応した。自動通話録音機費等やチラシ配布に協力し、必要時は設置等対応をした。	50%	市内4か所の地域包括支援センターが訪問時等高齢者のちよとした変化を感じ取り、対応する。また、早期発見に努めるよう、虐待防止ネットワークの構築を図る。	消費生活センター、権利擁護センター、東村山警察署と情報共有、連携を図り、対応した。高齢者虐待防止ネットワークを再構築し、関係機関が一堂に会した会議を開催し、予防に努めた。	70%	高齢者虐待防止ネットワークを活用し、普及啓発や未然防止に努めている。	取組を継続。		
	虐待対応(権利擁護業務)	P42	生涯健康部	介護保険課		高齢者が養護者から受ける虐待を防ぎ、保護し、改善を図ることにより、被虐待者とその養護者の双方を守ります。また、セルフネグレクト ³⁾ の防止と対応に努めます。	セルフネグレクト含む虐待対応について、適切に対応をした。	80%	高齢者虐待防止法に則り、被虐待者への対応と、養護者支援を行った。	セルフネグレクト含む虐待対応について、適切に対応をした。清瀬市におけるセルフネグレクトの定義を検討した。	80%	高齢者虐待防止法に則り、非虐待者への対応と、養護者支援を行った。一般市民向けにリーフレットを作成した。	セルフネグレクト含む虐待対応について、適切に対応をした。	70%	継続して対応を行っている。事業者向けのリーフレットを再作成し、配布し、高齢者虐待について周知を図る。また、早期発見に努めるよう、虐待防止ネットワークの構築を図る。	起きてしまった虐待については適切に対応を行った。高齢者虐待防止ネットワークを再構築し、関係機関が一堂に会した会議を開催し、予防に努めた。	セルフネグレクトについては、実績なし。未然に防ぐことができた。新たにネットワークを構築し、会議を開催し、情報共有に努めることができた。	75%	高齢者虐待防止ネットワークをより有意義なものにし、虐待を防ぎ、早期対応できるようにする。	取組を継続。
	ケアマネット	P42	生涯健康部	介護保険課		市内のケアマネジャーを中心とした職能団体による研修会、情報交換等を行い、ケアマネットの質を高めた。介護の状況等の情報を踏まえ、生活面で困窮している人を必要支援機関へつなげます。	ケアマネジメントの質を高めることができた。	60%	研修会を3回行った。様々な研修を行い、ケアマネジメントの質を高めた。	ケアマネジメントの質を高めることができた。生活困窮者に関する研修も実施することが出来た。また、コロナ禍においてオンラインでの開催・研修を取り入れた。	60%	研修会を3回行った。様々な研修を行い、ケアマネジメントの質を高めた。	ケアマネジメントの質を高めるため、精神的課題を抱える方への支援、経済的負担軽減等研修を実施することが出来た。コロナ禍においてオンラインでの開催・研修を取り入れた。	60%	継続して市内ケアマネジャーの資質向上に関する研修を行っている。	研修会を4回行った。様々な研修を行い、ケアマネジメントの質を高めた。	65%	継続して市内ケアマネジャーの資質向上に関する研修を行っている。	取組を継続。	
清瀬市高齢者アウトリーチ	P42	生涯健康部	介護保険課		介護保険等行政サービスにつながらない80歳以上の高齢者のみ世帯、介護保険等行政サービスにつながらない80歳以上を含む75歳以上複数高齢者のみ世帯に対しアンケートを送付。返信なかった方にアウトリーチを実施した。927件送付し、672件(72%)の返信があった。	訪問にて実態把握を行い、実際の支援につながった方が多くなった。	80%	①新型コロナウイルス感染症特別給付金未申請者が65歳以上の高齢者のみ世帯、介護保険等行政サービスに繋がっていない方に対し直接訪問し、アウトリーチを実施した。 ②緊急事態宣言中に自宅に閉じこもる高齢者が多いことから、75歳以上79歳以下の高齢者のみ世帯に対してアンケートを送付した。	訪問にて実態把握を行い、実際の支援につながった方が多くなった。	80%	KDBシステムを使用し、平成29年度から令和2年度までに医療・健診・介護認定のない方へ質問票を送付、返信のない方と気になる方に対して訪問を行った。	フレイル状態の方や認知症疑いの方の把握ができ、支援につながった。	80%	継続して、KDBシステムを用い、より危険度の高い方に対してアウトリーチを行う予定。	KDBシステムを用い、令和3年度に医療、健診、介護認定がなかった方142名に対してアンケート調査を実施。返信があった方は38人。その後訪問等で実態把握ができた方は71人だった。	約81%の方の状況を把握することができた。中には介護サービスにない方、受診勧奨をしたり、支援に結びつけたケースもあった。	80%	KDBシステムを利用することにより、さらにリスクの高い状況把握100%を目指して実施していく。	取組を継続。	
事例検討会	P42	生涯健康部	健康推進課	○	-	-	未実施	-	-	未実施	-	-	未実施	今後、体制を組んで実施予定。	地域包括支援センターの事例を関係部署の専門職が出席し、検討した。	事例の検討により、対応方法等について、共有の認識が図れた。	実施	今後、体制を組んで実施予定。	-	
3-4認知症患者及びその支援者(家族を含む)への支援	ゆりの会(認知症家族会)	P42	生涯健康部	介護保険課		12回開催。参加者はお互いの悩みを語り合った。秋津駅付近でも1回臨時会を開催した。	介護中の不安を取り除くひと時となった。	80%	9回開催。参加者はお互いの悩みを語り合った。コロナ禍で3回中止となった。69名参加。	介護中の不安を取り除くひと時となった。	70%	11回開催。参加者はお互いの悩みを語り合った。コロナ禍で1回中止となった。78名参加。	介護中の不安を取り除くひと時となった。	70%	認知症を介護している家族には不安が多いため、感染症予防対策をしながら、開催を継続していく。	12回開催。参加者はお互いの悩みを語り合った。81名参加。そのうち初参加者が13名であった。	前年度より延べ人数が増加しており、初参加者も13人と多かった。	75%	認知症の方を介護するご家族の思いを吐露してもらい、在宅介護が継続しやすいように継続して会を行う。	取組を継続。
よつてこカフェ(認知症カフェ事業)	P42	生涯健康部	介護保険課		委託から直営に戻し、会場を変更して開催した。参加者が増えた。複数会場での実施ができた。	方法、場所を変更し、集客が上った。	80%	飲食の提供のため、4月～10月までは中止。11月以降は開催した。50名参加。	再開後、多くの方の参加があった。	60%	5月のみ中止。それ以外は開催した。105名参加。	参加者が増えてきており、認知症当事者も参加することが多くみられた。	70%	事業継続していく。認知症当事者が話ができるようにしていく。また、現在休止中のスターバックスに関して感染防止の状況により開催を交渉していく。	毎月開催。認知症カフェの認知度が上がり、202名の参加があった。また、現在休止中のスターバックスに関して感染防止の状況により開催を増やしている。	前年度より延べ人数が97名も増加した。	80%	引き続き事業継続し、当事者、介護者、専門職の交流の場としての機能を持つ。	取組を継続。	

重点施策4 子ども・若者・子育て世代への支援

働き方サポート事業	P44	企画課	男女共同参画センター			①「しごと相談」(10月から1月度開催)を再開し、複数人で相談員と共有相談をする「おしごとカフェ」を開催した。 ②「あなたをさがす働く女性のための法律・制度」講座【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催し就業支援を行った。	「おしごとカフェ」等のネットワーク作りが充実していくように企画していく。	75%	①「しごと相談」を開催した。 ②ハローワークからの情報をコーナーを作り周知した。	コロナ禍の中で貧困等の悩みを抱えている方が相談に結び付くように相談事業は継続した。	75%	アイレック相談における「しごと相談」をコロナ禍による事業実施制限のある中、継続して開催し、キャリアコンサルタントにより就労のサポートを実施した。また、新規事業として仕事と子育て、家庭を両立しやすい求人情報を提供するマザーズハローワークによる出張相談会を開催した。	コロナ禍において、就労を含め困難を抱えた女性が増加したという報告もあり、相談実施日の増加や就労に関する新規事業を展開し、子育て期における支援を実現できた。	75%	令和3年度から開始した就労支援を発展的に継続するとともに、既存の相談事業を含め事業の実施を周知していく。	取組を継続。	75%	アイレック相談を見直さず中で「しごと相談」の回数を減らすことなく実施する。ワークライフバランスを意識した就労支援を相談会、求人情報で実施する。	8月より事業開始
-----------	-----	-----	------------	--	--	---	--------------------------------------	-----	---	---	-----	---	---	-----	--	--------	-----	---	----------

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度の実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画	令和4年度の実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	令和5年度の実施状況
4-1妊産婦から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の強化	スマイル・ベビーきよせ事業	P44	福祉・子ども部	子育て支援課		妊産婦届出数486件 面接数465件	面接することにより妊産婦に対する不安、悩みを解消することができた。	95.7%	妊産婦届出数430件 面接数420件	面接することにより妊産婦に対する不安、悩みを解消することができた。	97.7%	妊産婦届出数409件 面接数393件	面接することにより妊産婦に対する不安、悩みを解消することができた。	96.1%	未実施の方にはアプローチを行い、面接率を上げるようにする。	妊産婦届出数428件 面接数399件	面接することにより妊産婦に対する不安、悩みを解消することができた。	93.2%	未実施の方にはアプローチを行い、面接率を上げるようにする。	取組を継続。
	新生児・妊産婦訪問指導事業	P44	福祉・子ども部	子育て支援課		新生児訪問498件 妊産婦訪問462件	産後すぐの訪問により子どもの状態の把握、子育てに関する不安、悩みを解消することができた。	実施	新生児訪問477件 妊産婦訪問442件	産後すぐの訪問により子どもの状態の把握、子育てに関する不安、悩みを解消することができた。	実施	新生児訪問429件 妊産婦訪問407件	産後すぐの訪問により子どもの状態の把握、子育てに関する不安、悩みを解消することができた。	実施	今後も実施し産後うつ病等の早期発見に努める。	新生児訪問403件 妊産婦訪問387件	産後すぐの訪問により子どもの状態の把握、子育てに関する不安、悩みを解消することができた。	実施	今後も実施し産後うつ病等の早期発見に努める。	取組を継続。
	妊産婦健康診査	P44	福祉・子ども部	子育て支援課		受診件数5,435件(1回目から14回目)	公費負担の受診券を配布することにより安心して受診することができた。	実施	受診件数5,290件(1回目から14回目)	公費負担の受診券を配布することにより安心して受診することができた。	実施	受診件数4,933件(1回目から14回目の計)	公費負担の受診券を配布することにより安心して受診することができた。	実施	今後も実施する。	受診件数5,367件(1回目から14回目の計)	公費負担の受診券を配布することにより安心して受診いただくことができた。また今年度から近隣の都外2医療機関と委託契約を結び受診券の利便性が向上した。	実施	今後も実施する。	取組を継続。
4-1妊産婦から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の強化	乳幼児健康診査	P44	福祉・子ども部	子育て支援課		①3～4か月児健診対象者452人受診者418人 ②6～7か月児健診対象者452人受診者439人 ③9～10か月児健診対象者419人受診者424人 ④1歳6か月児健診対象者470人受診者435人 ⑤3歳児健診対象者541人受診者518人	①④⑤は集団検診のため3月は感染症対策により延期となったため受診率が下がった。	①92.5% ②97.1% ③101.2% ④92.6% ⑤87.3%	①3～4か月児健診対象者494人受診者429人 ②6～7か月児健診対象者494人受診者384人 ③9～10か月児健診対象者494人受診者416人 ④1歳6か月児健診対象者545人受診者532人 ⑤3歳児健診対象者603人受診者586人	①④⑤は本来、集団健診だが一部で新型コロナウイルス感染症対策のため市内医療機関で個別健診を行った。感染症に対する不安のためか受診率が下がった。	①86.8% ②77.7% ③84.2% ④97.6% ⑤97.2%	①3～4か月児健診対象者477人受診者461人 ②6～7か月児健診対象者477人受診者455人 ③9～10か月児健診対象者477人受診者432人 ④1歳6か月児健診対象者480人受診者470人 ⑤3歳児健診対象者518人受診者491人	昨年度に比べ受診率が上がった。	①96.6% ②95.4% ③90.6% ④97.9% ⑤94.8%	未受診勧奨にて健診の受診率を	①3～4か月児健診対象者425人受診者421人 ②6～7か月児健診対象者425人受診者367人 ③9～10か月児健診対象者425人受診者379人 ④1歳6か月児健診対象者490人受診者481人 ⑤3歳児健診対象者533人受診者515人	法定健診については昨年度に比べ受診率が上がった。	①99.1% ②86.4% ③89.2% ④98.2% ⑤96.6%	未受診勧奨にて健診の受診率を上げる。	取組を継続。
	発達健診	P44	福祉・子ども部	子育て支援課		受診予約者数51人 受診者数49人(初診者23人再診者26人)	小児神経学の専門医による健診や心理相談員、作業療法士による指導・相談を行った。	実施	受診予約者数39人 受診者数38人(初診者14人再診者24人)	小児神経学の専門医による健診や心理相談員、作業療法士による指導・相談を行った。	実施	受診予約者数43人 受診者数43人(初診者24人再診者19人)	小児神経学の専門医による健診や心理相談員、作業療法士による指導・相談を行った。	実施	今後も実施し障害の早期発見・早期療育・発達支援や育児支援を行っていく。	受診予約者数34人 受診者数34人(初診者20人再診者14人)	小児神経学の専門医による健診や心理相談員、作業療法士による指導・相談を行った。	実施	今後も実施し障害の早期発見・早期療育・発達支援や育児支援を行っていく。	取組を継続。
4-3SOSの出し方に関する教育の推進	SOSの出し方に関する教育	P45	教育部	教育指導課		学習指導要領に基づき適切に行った。	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用し日頃から相談窓口の周知をしている。	100%	学習指導要領に基づき適切に行った。	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用し日頃から相談窓口の周知をしている。	100%	学習指導要領に基づき適切に行った。	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用し日頃から相談窓口の周知をしている。	100%	実施を継続。		スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用し日頃から相談窓口の周知をしている。	100%	実施を継続。	実施を継続。
	命の教育フォーラム	P45	教育部	教育指導課		清瀬市児童センター「こぼっくろ」ホールにて令和2年2月15日に実施。	「生命の尊さ」をテーマとした講演、児童・生徒による「命の教育」に関する発表等を行い命の尊さについてふり返る場ができた。	100%	コロナウィルス感染症拡大の影響により中止。	-	未実施	コロナウィルス感染症拡大の影響により中止。	-	未実施	実施を継続。	アミュールホールにて令和5年1月28日に実施。	「生命の尊さ」をテーマとした講演、児童・生徒による「命の教育」に関する発表等を行い命の尊さについて振り返る場ができた。	100%	実施を継続。	実施を継続。
	命の週間	P45	教育部	教育指導課		夏休み明け1週間で命の週間とし、小・中学校において重点的に命の教育に係る取組を行い、児童・生徒の命を大切にすることを意識する態度や心構えを養います。	命の大切さについて学ぶ機会をもつことができた。教員が児童・生徒の些細な変化を見逃さないよう心掛ける見直しとなった。	100%	道徳科で生命尊重について指導する。校内で挨拶運動を行う等の取組を実施。	命の大切さについて学ぶ機会をもつことができた。教員が児童・生徒の些細な変化を見逃さないよう心掛ける見直しとなった。	100%	道徳科で生命尊重について指導する。校内で挨拶運動を行う等の取組を実施。	命の大切さについて学ぶ機会をもつことができた。教員が児童・生徒の些細な変化を見逃さないよう心掛ける見直しとなった。	100%	実施を継続。	道徳科で生命尊重について指導する。校内で挨拶運動を行う等の取組を実施。	命の大切さについて学ぶ機会をもつことができた。教員が児童・生徒の些細な変化を見逃さないよう心掛ける見直しとなった。	100%	実施を継続。	実施を継続。
	月例いじめ・長欠調査	P45	教育部	教育指導課		市立小・中学校におけるいじめ・長期欠席者の状況を調査して、各校におけるいじめ防止及び長期欠席児童・生徒への対応に生かします。	校内委員会等において、調査を活用して当該児童・生徒の情報を共有し、組織的、計画的な支援を行うことができた。	100%	いじめ対応シート、長期欠席等対応シートによる実態調査を実施。	校内委員会等において、調査を活用して当該児童・生徒の情報を共有し、組織的、計画的な支援を行うことができた。	100%	いじめ対応シート、長期欠席等対応シートによる実態調査を実施。	校内委員会等において、調査を活用して当該児童・生徒の情報を共有し、組織的、計画的な支援を行うことができた。	100%	実施を継続。	いじめ対応シート、長期欠席等対応シートによる実態調査を実施。	校内委員会等において、調査を活用して当該児童・生徒の情報を共有し、組織的、計画的な支援を行うことができた。	100%	実施を継続。	実施を継続。
	フレンドルーム(適応指導教室)	P45	教育部	教育指導課		長期欠席等の児童・生徒に対して、個に応じた教科学習や生活指導等に関する指導を行います。また、学校、保護者と連携しながら登校へ向けての支援を行います。	一人一人の児童・生徒にあった指導を行うとともに学校、保護者への支援を継続している。	100%	一人一人の児童・生徒にあった指導を行うとともに学校、保護者への支援を継続している。	学校及び関係機関と連携して適切な支援を行うことができた。	100%	一人一人の児童・生徒にあった指導を行うとともに学校、保護者への支援を継続している。	学校及び関係機関と連携して適切な支援を行うことができた。	100%	実施を継続。	一人一人の児童・生徒にあった指導を行うとともに学校、保護者への支援を継続している。	学校及び関係機関と連携して適切な支援を行うことができた。	100%	実施を継続。	実施を継続。
4-4スクールカウンセラーを中心とした教育相談の充実	来室・電話相談	P45	教育部	教育指導課		清瀬市教育支援センター内の教育相談室にて、心身の発達や家庭教育、心の問題等について悩みを抱える児童・生徒及び保護者を対象に、臨床心理士による相談を行います。	進路・適正に関する相談が最も多く、次いでいじめ・不登校に相談が多い結果となった。学校や家庭のニーズに合わせ支援を行っていく。	100%	来室相談・電話相談合わせて300件以上の相談を受けた。	進路・適正に関する相談が最も多く、次いでいじめ・不登校に相談が多い結果となった。学校や家庭のニーズに合わせ支援を行っていく。	100%	来室相談・電話相談合わせて300件以上の相談を受けた。	進路・適正に関する相談が最も多く、次いでいじめ・不登校に相談が多い結果となった。学校や家庭のニーズに合わせ支援を行っていく。	100%	実施を継続。	来室相談・電話相談合わせて300件以上の相談を受けた。	進路・適正に関する相談が最も多く、次いでいじめ・不登校に相談が多い結果となった。学校や家庭のニーズに合わせ支援を行っていく。	100%	実施を継続。	実施を継続。
4-5教職員への支援	小中学校教職員へのメンタルヘルス相談	P46	教育部	教育指導課		希望する小・中学校の教職員に対して、産業医によるメンタルヘルス相談を実施し、継続的に支援します。	長時間労働に伴う面談の実施・周知を行った。	80%	長時間労働に伴う面談の実施・周知を行った。	東京都のストレス検査を実施し、教職員へ自身のストレスについて自覚を促し面談の活用を促進した。	100%	長時間労働に伴う面談の実施・周知を行った。	東京都のストレス検査を実施し、教職員へ自身のストレスについて自覚を促し面談の活用を促進した。	100%	実施を継続。	長時間労働に伴う面談の実施・周知を行った。	東京都のストレス検査を実施し、教職員へ自身のストレスについて自覚を促し面談の活用を促進した。	100%	実施を継続。	実施を継続。
4-6子ども、若者向け相談支援の推進	子どもが気軽に相談できる窓口、子どもの居場所づくり	P46	福祉・子ども部	子ども家庭支援センター 児童センター		(子ども家庭支援センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりとして、年間を通じて、子ども家庭支援センターを開設し、相談に対応した。(児童センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、子どもの居場所づくりを提供できた。	(子ども家庭支援センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりとして、年間を通じて、(コロナにおける緊急事態宣言中も)、子ども家庭支援センターを開設し、相談に対応した。	実施	(子ども家庭支援センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりとして、年間を通じて、(コロナにおける緊急事態宣言中も)、子ども家庭支援センターを開設し、相談に対応した。	(子ども家庭支援センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりを提供できた。	実施	(子ども家庭支援センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりとして、年間を通じて、(コロナにおける緊急事態宣言中も)、子ども家庭支援センターを開設し、相談に対応した。	(子ども家庭支援センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりを提供できた。	実施	取組を継続。	(子ども家庭支援センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりとして、年間を通じて、(コロナにおける緊急事態宣言中も)、子ども家庭支援センターを開設し、相談に対応した。	(子ども家庭支援センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりを提供できた。	実施	取組を継続。	(子ども家庭支援センター)子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりとして、年間を通じて、(コロナにおける緊急事態宣言中も)、子ども家庭支援センターを開設し、相談に対応した。
	ひきこもりサポートネット事業	P46	福祉・子ども部	子ども家庭支援センター 東京都		東京都のひきこもりサポートネット事業の受付窓口となり、市のホームページにおいて周知した。電話相談とメール相談に関しては匿名での相談のため清瀬市実績は不明。訪問相談に関しては、平成30年度より開始の訪1名が、令和元年度においても訪問相談を利用した。	ひきこもりサポートネット事業のほか、若者相談支援としては、東京都のLINE相談も充実しており、こちらも市のホームページにおいて周知を図っている。	実施	東京都のひきこもりサポートネット事業の受付窓口となり、市のホームページにおいて周知した。電話相談とメール相談に関しては匿名での相談。	ひきこもりサポートネット事業のほか、若者相談支援としては、東京都のLINE相談も充実しており、こちらも市のホームページにおいて周知を図っている。	実施	東京都のひきこもりサポートネット事業の受付窓口となり、市のホームページにおいて周知した。電話相談とメール相談に関しては匿名での相談。	ひきこもりサポートネット事業のほか、若者相談支援としては、東京都のLINE相談も充実しており、こちらも市のホームページにおいて周知を図っている。	実施	引き続き、若者相談支援の推進を図っていく。	東京都のひきこもりサポートネット事業の受付窓口となり、市のホームページにおいて周知した。電話相談とメール相談に関しては匿名での相談。	ひきこもりサポートネット事業のほか、若者相談支援としては、東京都のLINE相談も充実しており、こちらも市のホームページにおいて周知を図っている。	実施	引き続き、若者相談支援の推進を図っていく。	取組を継続。
	いのちの教育	P46	福祉・子ども部	子育て支援課		依頼のあった小・中学校で命の尊さについて出張講座を行います。	小・中学校からの依頼無し。	-	未実施	小・中学校からの依頼無し。	-	未実施	小・中学校からの依頼無し。	-	依頼があれば実施する。	小・中学校からの依頼無し。	-	未実施	依頼があれば実施する。	小・中学校からの依頼無し。

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度の実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画	令和4年度の実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	令和5年度の実施状況
	ハラスメント等の防止啓発の推進	P49	企画部	男女共同参画センター		きよせ女性広報紙Ms. スクエア第94号において「今、セクハラを尋ねる～明確なYES以外全てNO!～」の特集を組んでハラスメントに対する啓発を行った。男女共同参画週間記念講座として千田有紀氏の講座で「『なぜ無罪?なぜ防げない?』～女性と子どもへの暴力・性暴力・虐待のつながりを見極める～」について行い(7月20日実施、33名参加)、人権週間記念講座として伊藤 和子氏の講演で「『なぜ無罪?なぜ防げない? Part II』～法律の観点から事件をいもといてみる～」について行い、弁護士視点で性暴力被害者への支援や#MeToo運動についての啓発を行った。(1月25日実施、30名参加)画や東京都から送付される啓発資料を配架した。	スクエアの全戸配布による影響は、全市民に対しての『セクハラ』の意識づけに寄っている。	100%	コロナ期においてDVの増加等も言われているので相談に結び付けような情報提供を行う。	コロナ禍も相談事業は継続する。	100%	男女共同参画センター内にはハラスメントや暴力に関する図書を配架し、チラシ・ポスター等も設置することで情報提供・啓発・学習を推進している。一般相談やDV相談などでハラスメントや暴力にかかわる相談の実施を行った。	ハラスメント、暴力に関する情報を発信するため、様々なメディアの活用を検討するとともに、相談事業の充実やパープルキャンドルなどのイベントを通して暴力防止の啓発に努める。	100%	情報提供・啓発・学習を推進しつつ、相談事業を継続していく。	取組を継続。	センター内の図書コーナーでのハラスメントに関する図書の配架を実施した。アイレック相談においてハラスメントを含む相談を受付けた。	100%	ハラスメントにかかわる情報を様々な媒体で発信していく。	取組を継続。
	性暴力に関する情報提供・予防啓発	P49	企画部	男女共同参画センター		東京都と民間団体の連携による性暴力被害者支援事業でもある性暴力支援ダイヤルNaNa(24時間ホットライン)については常時広報を行っている。アイレック相談カード、アイレック案内パンフレットを常時、配布している。きよせ女性広報紙Ms. スクエア第94号において「今、セクハラを尋ねる～明確なYES以外全てNO!～」の特集を組んでハラスメントに対する啓発を行った。男女共同参画週間記念講座として千田有紀氏の講座で「『なぜ無罪?なぜ防げない?』～女性と子どもへの暴力・性暴力・虐待のつながりを見極める～」について行い(7月20日実施、33名参加)、人権週間記念講座として伊藤 和子氏の講演で「『なぜ無罪?なぜ防げない? Part II』～法律の観点から事件をいもといてみる～」について行い、弁護士視点で性暴力被害者への支援や#MeToo運動についての啓発を行った。(1月25日実施、30名参加)	社会の中で女性への暴力による事件が顕在化し、市民の関心が高まったと考えられたため、講座実施につながった。	75%	東京都と民間団体の連携による性暴力被害者支援事業でもある性暴力支援ダイヤルNaNa(24時間ホットライン)については常時広報を行っている。アイレック案内パンフレットを常時、配布している。	社会の中で女性への暴力による事件が顕在化し、市民の関心が高まったと考えられたため、講座内容を考えたい。	50%	女性に対する暴力をなくす運動の一環でパープルキャンドルを実施し啓発に努めた。また、アイレック相談カードや内閣府ワンストップ支援センターのカード、性暴力支援ダイヤルNaNaカードにつきやすい場所に設置している。	幅広い年齢層の人たちに対する性暴力の予防・啓発に貢献した。	80%	若年層にデートDVに関する情報を発信するため、様々なメディアの活用を検討するとともに、パープルキャンドルなどのイベントを通して暴力防止の啓発に努める。	取組を継続。	パープル・キャンドルを継続実施するとともに、ホームページでの情報発信を強化した。また子どもを性暴力から守るための講座をアイレックまじりのワークショップとして実施した。	80%	情報発信を継続。	取組を継続。
5-1理解の促進・啓発の推進	学校出前講座	P49	企画部	男女共同参画センター		「男女平等推進条例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布し、「子どもが作った人権かるた」の制作・展示を行った。出前講座の企画はあったが中止になった。	継続事業であるガイドブック配布、人権かるた実施は継続できたが出前講座はコロナの影響で中止になった。	100%	「男女平等推進条例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布し、ガイドブックの改訂を検討し始めた。	継続事業であるガイドブック配布は継続して実施している「男女平等推進条例子どもためのガイドブック」の全小学5年生への配布により、人権尊重やお互いを大切にすることを発信している。	100%	学校を直接訪問してのデートDV講座は実施していない。児童への啓発としては継続して実施している「男女平等推進条例子どもためのガイドブック」の全小学5年生への配布が明らかに増えた。	児童等への講座は数年実現しておらず、別な形で啓発を検討する。	70%	デートDVに特化したものではないが、大切なことを発信するガイドブックの配布を継続する。また、成人年齢引き下げに伴う意識付けを国の啓発事業を活用する。	取り組みを実施。全小学5年生への配布。	子ども向け男女平等推進条例ガイドブックを新装版を2年をかけて市民参画により完成した。イラストの多様な工夫をし、7月に小学5年生に配付した。	70%	出前講座としての実施は検討中であるが、ガイドブックの配布により「お互いを大切にしよう」という主旨を啓発していく。	6月にガイドブックを配布
	ヘルプカードの配布	P49	福祉・子ども部	障害福祉課		障害者週間にヘルプカードを周知する記事を掲載し普及を進めた。また、福祉まつりの会場においても配布を行った。	ヘルプカードの認知は進んでいるが、配慮が必要な方へのアプローチの方法について啓発が必要である。	50%	障害者週間にヘルプカードを周知する記事を掲載し普及を進めた。	ヘルプカードの認知は進んでいるが、配慮が必要な方への利用を進めるアプローチが必要である。	80%	障害者手帳を取得した方や転入手続きをされた方にサービスの説明の掲載をなくすアンケートの掲載を追加し、もれなく周知する流れを作った。	サービスの説明のチェックシートに、ヘルプカードチェック欄を追加したことで、ヘルプカードの配布数が明らかに増えた。既に所持している方にも複数の所持を勧めた。	80%	継続。	障害者手帳を取得した方や転入手続きをされた方に対してチェックシートを活用して随時周知している。	75%	アイレック相談を見直す中で「しごと相談」の回数を減らすことなどを実施する。ワークライフバランスを意識した就労支援を相談会、求人情報で実施する。	8月より事業開始	
	障害者の人権に関する啓発活動	P50	福祉・子ども部	障害福祉課		障害者週間に市報に記事を掲載し、またクアギャラリー、市民課ロビーにおいて市内障害者施設を紹介する展示をした。	展示スペースに制限があるが実施した。	80%	障害者週間に市報に記事を掲載した。またクアギャラリーと市民課ロビーにおいて市内障害者施設を紹介する展示を行った。	例年実施しているが参加施設からの出品が少なくなった。展示内容を充実させる工夫が必要である。	80%	障害者週間に障害者理解と差別解消の啓発記事を市報に掲載した。障害者週間に障害者施設作品展示を行い、同会場でポスター掲示やリーフレットの配布を行った。市役所職員に対して障害者理解促進のユニバーサルマナー研修を行った。	コロナ禍で活動の制限があり講演会以外は概ね計画通りに入行した。	70%	継続。	障害者週間に障害者理解と差別解消を啓発するため、市報への掲載や障害者施設で作成した作品展示を行った。また、同会場でポスターの掲示やリーフレットの配布を併せて行った。市役所職員に対して障害者理解促進のユニバーサルマナー研修を行った。	100%	相談内容等を相談員とも検討し、本人がDVと気付いていない方が多いことに注目し、アイレック相談の見直しを検討した。	DV相談と一般相談を合体し「女性の悩み相談」と名称を変更し、より受けやすい環境を構築し、その中で悩みを解決することとする。なお、1年間の検証の上、さらに向上に努めていく。	女性の悩み相談として、しごと相談、法律相談の3本柱でスタートした。
	人権教育・性教育の推進	P50	教育部	教育指導課		学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ適切に行った。	性教育については、性に対する価値観が様々であり、集団で一律に指導すべき内容と個別に指導すべき内容との区別が難しいため、学習指導要領及び「性教育の手引」の範囲内で指導した。	100%	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ適切に行った。	性教育については、性に対する価値観が様々であり、集団で一律に指導すべき内容と個別に指導すべき内容との区別が難しいため、学習指導要領及び「性教育の手引」の範囲内で指導した。	100%	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ適切に行った。	性教育については、性に対する価値観が様々であり、集団で一律に指導すべき内容と個別に指導すべき内容との区別が難しいため、学習指導要領及び「性教育の手引」の範囲内で指導した。	100%	実施を継続。	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ適切に行った。	100%	実施を継続。	実施を継続。	
	市民相談	P50	企画部	シティブロムーション課(令和4年度～地域振興部)		法律相談、人権の上相談、土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)、不動産取引相談、年金・労働相談、登記(相続・遺言)相談、税務相談、相続・暮らしの手続き相談等を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。	法律相談、人権の上相談、土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)、不動産取引相談、年金・労働相談、司法書士相談(登記・相続・遺言)、弁護士相談(相続・遺言等の手続)等を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。		法律相談、土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)、不動産取引相談、年金・労働相談、司法書士相談(登記・相続・遺言)、税務相談、相続・暮らしの手続き相談等を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。	令和元年度で課題のあった。周知方法については、相談の内容を市民目線でもかりやすく説明したチラシを作成し、公共施設にも設置し周知を図った。	相談の種類によっては、コロナの感染状況により対面で実施できない期間中も、相談者が対面での相談を強く求めたときは感染症対策を行い時間を短くする等の対応をして対面での相談にも対応した。	100	法律相談、土地建物登記(表示)・測量相談、人権の上相談、不動産取引相談、年金・労働相談、登記(相続・遺言)相談、税務相談、相続・暮らしの手続き相談等を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。	夜間弁護士相談2回実施、市報等により周知啓発、100%予約入るが、本人理由によりキャンセル3件あり、特設総合相談にてこの健康相談を同時実施。	夜間弁護士相談2回実施、市報等により周知啓発、100%予約入るが、本人理由によりキャンセル3件あり、特設総合相談にてこの健康相談を同時実施した。	100%	法律相談、人権の上相談、土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)、不動産取引相談、年金・労働相談、司法書士相談(登記・相続・遺言)、税務相談、相続・暮らしの手続き相談等を行います。相談者の中で、自殺のリスクを抱えた人が必要な支援機関へつなげます。	夜間弁護士相談を2回から3回に増設、市報等により周知啓発、1回100%予約入る。特設総合相談にてこの健康相談を同時実施。		
働き方サポート事業	P50	企画部	男女共同参画センター		「男女平等推進条例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布し、「子どもが作った人権かるた」の制作・展示を行った。出前講座の企画はあったが中止になった。	継続事業であるガイドブック配布、人権かるた実施は継続できたが出前講座はコロナの影響で中止になった。	100%	①「しごと相談」を開催した。②ハローワークからの情報をコーナーを作り周知した。	コロナ禍の中で貧困等の悩みを抱えている方が相談に結び付けよう相談事業は継続した。	75%	アイレック相談における「しごと相談」をコロナ禍による事業実施制限のある中、継続して開催し、キャリアコンサルタントによる就労のサポートを実施した。また、新規事業として仕事と子育て、家庭を両立しやすい求人情報を提供するマザーズハローワークによる出張相談会を開催した。	コロナにおいて、就労を含め困難を抱えた女性が増加したという報告もあり、相談実施日の増加や就労に関する新規事業を展開し、子育て期における支援を実施できた。	75%	令和3年度から開始した就労支援を発展的に継続するとともに、既存の相談事業を含め事業の実施を周知していく。	取組を継続。	アイレック相談を見直す中で「しごと相談」の回数を減らすことなどを実施する。ワークライフバランスを意識した就労支援を相談会、求人情報で実施する。	8月より事業開始			

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度の実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画	令和4年度の実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	令和5年度の実施状況	
5-2相談体制の充実	DV・ハラメント等相談	一般相談、DV相談、モハラ相談、法律相談の周知に努め、被害の重度化を防止、回復過程の心のケアに対応します。	P50	企画部	男女共同参画センター		相談の実施（一般相談《年間94件》、法律相談《年間58件》、DV相談《年間92件》）を通じてサポートを行い、緊急性の高い事例を中心に担当部署とも連携を行う。	電話申込みの際に、相談内容を聞き取りDV（法律）相談につなげた例もあった。	75%	相談の実施（一般相談《年間134件》、法律相談《年間61件》、DV相談《年間61件》）を通じてサポートを行い、緊急性の高い事例を中心に担当部署とも連携を行う。	電話申込みの際に、相談内容を聞き取りDV（法律）相談につなげた例もあった。	75%	コロナ禍においてDVが増加しているという報告もあり、DV相談を含むアイレック相談は緊急事態宣言中も休止することなく、相談受け入れ態勢を継続した。また、国や支援団体による様々な相談をホームページなどで積極的に配信し、被害の重度化を防ぐために「相談できなかった。」というのを回避した。	令和3年度は相談を中止する自治体もある中、被害者の支えとなるよう当センターの相談を休止することはしなかった。相談員調整会議では各相談の傾向や相談環境の向上等を議論している。	現在のアイレック相談を継続しつつ、より相談者の支援となる方法を検討するとともに、様々な媒体での周知を実施する。	相談内容等を相談員とも検討し、本人がDVと気付いていない方が多いことに注目し、アイレック相談の見直しを検討した。	100%	DV相談と一般相談を合体し「女性の悩み相談」と名称を変更し、より受けやすい環境を構築し、その中で悩みを解決することとする。なお、1年間の検証の、さらに向上に努めていく。	女性の悩み相談として、しごと相談、法律相談の3本柱でスタートした。		
	障害者虐待相談（清瀬市障害者虐待防止センター）	障害者虐待の予防と啓発を行います。虐待の通報や疑いがある場合は、事実確認、障害者の保護、養護者への支援を通して問題の解決を図ります。	P50	福祉・子ども部	障害福祉課	○	市報に啓発記事を掲載し、福祉まつりで障害者虐待防止のリーフレットを配布した。虐待通報には事実確認とその後の対応を行っている。	虐待通報には通報を受けた当日に本人の安全確認を行っている。	50%	市報に啓発記事を掲載した。虐待通報には事実確認とその後の対応を行った。	虐待通報には通報を受けた当日に本人の安全確認を行っている。	50%	虐待通報の事実確認とその後の対応を行った。障害福祉係の新入職員が虐待予防研修を受講した。	虐待通報には速やかに本人の安全確認を行い、その後の聞き取り調査には、再発予防を見据えて相談支援事業所（相談支援専門員）の協力を得た。再発予防の対策まで確認している。	取組を継続。	市内の障害福祉サービスを提供する事業所に向けて、当市地域自立支援協議会が主催で虐待防止研修会を開催し、予防と啓発を行った。また、虐待通報に対して即時対応を行った。	虐待通報に対しては、通報者から、被害者の安全確認を行い、緊急性の有無を判断している。	100%	取組を継続。	取組を継続。	
	障害者相談員による相談（身体・知的障害者相談員）	身近な地域の相談者として、障害当事者や家族を身体・知的障害者相談員として選任し、実施します。	P50	福祉・子ども部	障害福祉課		各1名ずつ任命し実施している。	相談員が活動しやすい体制を	100%	各1名ずつ任命し実施している。	相談員が活動するための会場の確保を行い、活動を支援した。	80%	各1名ずつ任命し実施している。	相談員が活動するための会場の確保を行い、活動を支援した。活動を紹介するチラシを障害福祉課窓口に置き周知に努めた。	取組を継続。	相談会の実施により、当事者や家族等からの相談を受けており、相談者の悩みを解消するために助言を行っている。	80%	取組を継続。	取組を継続。		
	子どもが気軽に相談できる窓口、子ども居場所づくり	子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりとして児童館、放課後子ども教室等の充実を図ります。	P50	福祉・子ども部	子ども家庭支援センター		子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりとして、年間を通じて、子ども家庭支援センターを開設し、相談に対応した。	子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりの充実を図れた。	実施	子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりとして、年間を通じて、子ども家庭支援センターを開設し、相談に対応した。	子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりの充実を図れた。	実施	子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりの充実を図れた。	子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりの充実を図っていく。	引き続き、子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりの充実を図っていく。	子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりの充実を図った。	子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりの充実を図れた。	実施	引き続き、子どもからの悩みに対する相談できる場、居場所づくりの充実を図っていく。	取組を継続。	
5-2相談体制の充実	来室・電話相談	清瀬市教育支援センター内の教育相談室やSSWにて、心身の発達や家庭教育、心の問題等において悩みを抱える児童・生徒及び保護者を対象に、臨床心理士による相談を行います。	P50	教育部	教育指導課	○	来室相談・電話相談合わせて300件以上の相談を受けた。	進路・適正に関する相談が最も多く、次いでいじめ・不登校に相談が多い結果となった。学校や家庭のニーズに合わせ支援を行っていく。	100%	来室相談・電話相談合わせて300件以上の相談を受けた。	100%	来室相談・電話相談合わせて300件以上の相談を受けた。	進路・適正に関する相談が最も多く、次いでいじめ・不登校に相談が多い結果となった。学校や家庭のニーズに合わせ支援を行っていく。	100%	来室相談・電話相談合わせて300件以上の相談を受けた。	実施を継続。	来室相談・電話相談合わせて300件以上の相談を受けた。	100%	実施を継続。	実施を継続。	
	事例検討会	必要に応じて、関係部署にて事例検討会を開催し、それぞれの支援の考え方や具体的な対応についての認識を共有し、理解し合うことで連携の円滑化・支援力の向上を図ります。また、既存事業の改善や新たな事業の検討を行います。	P51	生涯健康部	健康推進課	○	-	-	未実施	-	-	未実施	-	-	今後、体制を組んで実施予定。	-	-	未実施	今後、体制を組んで実施予定。	-	
5-3地域で見守り、支え合いの強化・社会参加の促進	市民活動の支援	市民活動に関する情報や活動支援のための講座や研修の機会等を提供し、市民の活動の活性化を図ります。	P51	企画部（令和4年度～地域振興部）	シティプロモーション課（令和4年度～市民協働課）		「よくわかるボランティア市民活動入門講座」や「プロに教わる！活動継続の秘訣」などの講座を開催。	引き続き講座や研修等の開催を通じて市民活動の活性化を図る。	実施	オンラインでの研修や、感染症対策を行い人数を制限して講座を開催する等、ボランティアや市民活動の場を確保した。地域活動では円卓会議を開催できない地域がある中、役員のみ開催等、工夫して開催できた地域もあった。	引き続き講座や研修等の開催を通じて市民活動の活性化を図る。	実施	オンラインでの研修や、感染症対策を行い人数を制限して講座を開催する等、ボランティアや市民活動の場を確保した。地域活動では円卓会議を開催できない地域がある中、役員のみ開催等、工夫して開催できた地域もあった。	ボランティア・市民活動については概ね取り組めた。地域活動については、円卓会議を実施できた地域もあつたがほとんどの地域がコロナ禍で開催することが難しかった。	ボランティア・市民活動は引き続き活動の場を確保する。地域活動は連携をとり再開に向けて各地域と調整を図る。	コロナ禍の状況を留意しながら、ボランティア・市民活動の支援や活動の場の確保などに取り組めた。活動している円卓会議はらつとなり、そのうち3つの円卓会議がイベントを開催した。	70%	ボランティア・市民活動については講座等の充実を図る。地域活動は円卓会議等を通して市民活動や地域コミュニティの活性化につながった。	70%	ボランティア・市民活動は拡充・再開している。地域活動については、円卓会議の再開やイベントの開催等を通して市民活動や地域コミュニティの活性化につながった。	ボランティア・市民活動については講座等の充実を図る。地域活動は円卓会議等を通して市民活動や地域コミュニティの活性化につながった。
	DV連絡協議会	関係機関との連絡会を実施します。	P51	（令和4年度～地域振興部）	男女共同参画センター		配偶者等からの暴力対策連絡協議会（6月25日、1月7日開催）等にて情報共有、連携を確認した。子ども家庭支援センター主催の清瀬市要保護児童対策地域協議会に出席して情報共有を行っている。	DV被害者に関わる各機関との連携会議を開催し、最新の情報やDVの傾向、国や都の動きなどを確認した。	75%	配偶者等からの暴力対策連絡協議会（6月30日、1月29日開催）等にて情報共有、連携を確認した。子ども家庭支援センター主催の清瀬市要保護児童対策地域協議会に出席して情報共有を行っている。	DV被害者に関わる各機関との連携会議を開催し、最新の情報やDVの傾向、国や都の動きなどを確認した。	75%	例年2回開催しているが、コロナ禍の影響により3月に1回のみ開催となった。警察署によるDV被害の傾向や支援者によるアドバイスなど参加者にとって有益な会議となった。	コロナ禍における傾向の把握は、実際に被害者とかかわる参加者のスキルアップとなった。	2回開催を目的に参加者の有益な情報収集の場とする。	2回実施予定。	コロナ禍におけるDV被害者の状況や昨今の傾向等を専門家からの報告によりスキルアップに繋がった。	75%	2回開催を目的に参加者の有益な情報収集の場とする。	10月以降に開催予定	
	障害者向けの施設の運営	就労に関する幅広い相談・支援を担う清瀬市障害者就労支援センター、各種障害福祉サービスや相談支援を担う清瀬市障害者福祉センター、障害者の余暇活動や社会との交流の促進の場の提供を担う地域活動支援センターの運営を行います。	P51	福祉・子ども部	障害福祉課		各機関と情報交換し適切な運営を行った。	適正な運営を行った。	100%	新型コロナウイルス感染症による活動の制限を行いつつ、適切な運営を行った。	事業所と新型コロナウイルス感染症対策を協議しながら、適切な運営を行った。	実施	新型コロナウイルス感染症による活動の制限を受けたが、適切な運営を行った。	事業所と新型コロナウイルス感染症対策を協議しながら、適切な運営を行った。	取組を継続。	事業所と新型コロナウイルス感染症対策を協議しながら、適切な運営を行った。	感染症対策を取り、各種事業を実施した。感染症に対する安全性の確保などから利用者数が一部増加した。	70%	取組を継続。	取組を継続。	
	地域自立支援協議会	障害福祉に関する地域課題を明らかにし、障害者支援機関の連携と体制強化等について検討するほか、専門部会では、特定の分野における地域課題について整理・解決を図ります。	P51	福祉・子ども部	障害福祉課		年2回開催予定の自立支援協議会は新型コロナウイルス感染症により1回開催となり専門部会の活動も制限を受けながら話し合いを継続した。	活動制限のなかで活動を継続	50%	地域自立支援協議会は年2回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため1回の開催にとどまった。専門部会は会議を開催しなかったが個別の案件ごとに少人数で協議を行った。	会議の開催が制限される中で	実施	地域自立支援協議会は計画通りに年2回開催した。専門部会は個別の案件ごとに少人数で複数回開催した。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら開催、運営した。	取組を継続。	地域自立支援協議会を年2回開催した。各専門部会は年4回程度開催し、個別の事業を協議した。	60%	取組を継続。	取組を継続。		